

よなご 市議会だより

第 5 号

平成18(2006)年6月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859) 32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



平成18年米子市議会 3月定例会のようす

平成18年3月定例会の あらまし

在任特別期間最後の定例会である平成18年3月定例会は、3月1日から28日までの28日間の会期が開かれました。

開会日の1日には、まず、市長から「特別功労者及び功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。続いて、市長から「鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「専決処分について（平成17年度米子市一般会計補正予算）（補正第4回）」などの議案52件及び報告4件について提案理由の説明及び報告がありました。

6日から9日まで及び13日から15日までの7日間は、会派による市政一般に対する代表質問が、新風、よどえ、れいめい、日本共産党米子市議会議員団、未来、公明党議員団、しんせいの順で行われました。

また、16日には、1人の議員による市政一般に対する質問が行われました。
17日、20日、22日から24日ま

で及び27日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の28日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも、原案のとおり可決されました。次に、市長から「教育委員会委員の任命について」などの議案1件及び諮問1件が提案され、いずれも、原案のとおり同意されました。続いて、議員発議により「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につ

主 な 内 容

定例会のあらまし……………	1・2
臨時会のあらまし……………	2
市政一般に対する代表質問……	2～37
市政一般に対する質問……………	38
議案等審議結果一覧表……………	39・40

いて」などの議案3件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今議会は平成18年度当初予算について、熱い議論が交わされました。

今回審議された案件は、別表のとおり83件で、審議結果については、39・40ページの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	62
諮問	1
報告	4
陳情	16
合計	83

平成18年5月臨時会のあらまし

平成18年5月臨時会は、5月12日に招集され、「新米子市総合計画の基本構想について」などの議案2件が提案され、3人の議員による緊急質問の後、委員会審査が行われ、原案のとおり可決されました。

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

新風



たにもと さかえ
谷本 栄議員

市長のテーマである「生活充実都市」の3年間の進捗よくについて

議員 市長就任以来3年がたとうとしているが、初当選されてから一貫して「生活充実都市・米子」を最大のテーマとして取り組んでこられたと思う。現時点で、市長はどの程度自分の思いが達成できたと考えているのか伺う。

市長 市長就任以来、「生活充実都市・米子」の実現に向けて、財政の健全化を図りながら、まちづくりを進めてきた。この

は現れていない。このことについて、わかりやすく説明していただきたい。

市長 予算編成方針では、税収や地方交付税などの一般財源が減少する中で、既存の事務事業の見直し等により、市の持ち出しである一般財源を縮減し、財源不足を圧縮するよう指示したものであり、予算規模自体に言及したものではない。予算編成過程では、国の三位一体改革による国庫補助金の削減や児童手当制度の拡充等、一般財源の増加要因がある中で、既存の市単独事業を中心に事務事業の廃止や縮減を図るなど、財源不足の解消に向け、可能な限り一般財源の圧縮に努めた。

議員 市の関与が著しい外郭団体の一部の負債も当然、最終的には負う必要が生じると理解しているが、16年度末の合併後の負債総額を伺う。

市長 一般会計の地方債残高は約756億円、下水道事業をはじめとした9つの特別会計の合計額では、約563億円となっている。また、外郭団体では、土地開発公社等にも債務がある。

議員 官民の役割分担を明確にし、民間移管・民間委託、指定管理者制度の活用等により、効率化を進める必要があると述べられているが、構造改革の名の下に、国は地方の自立を求めており、より効率的な行政運営が地方自治体に求められていることは、多くの市民も理解している。しかし、一部の市民は、民間委託、指定管理者制度等の言葉に敏感に反応し、とんでもない誤解を招いているケースがあると思う。鶏が先か卵が先かという議論になるかもしれないが、市は行政としての説明責任をどのように果たすのか。

市長 昨今の地方行政を取り巻く環境は、目まぐるしいものがある。三位一体の改革に伴う制度改正、指定管理者制度の導入等、従来の既成概念を打破するような構造的な改革も今後とも予測される。市民には、あらゆる手段、媒体、メディアを通じてわかりやすい情報提供に万全を期したいと考えている。

議員 情報社会と言われながら、情報を伝えるのが非常に難しい時代ではないかと感じている。あらゆる角度から、行政としての説明責任を果たすことを検討していただきたい。

平成18年度予算編成過程での平成21年度目標の予算措置について

議員 平成21年度財源不足額45億円の解消から、4年間にわたり年額11億円の減額目標が立てられていたが、当初予算上で

平成18年度予算編成過程での平成21年度目標の予算措置について

新時代の新たな行政サービス提供について

財政の構造改革について

■議員 財政構造の見直しと、持続可能な行財政基盤の確立を図ることだが、早急に対応されることを要望する。また、連結決算ベースでの財政の健全化の促進が課題であるとのことだが、連結決算の範囲と、平成16年度末での連結決算を作成したら、どのような数字になるのかを伺う。

■市長 昨年9月、総務省から、都道府県及び政令市を中心に、「連結バランスシートの試行」に取り組むよう通知が出ている。現在、市町村レベルでは、この連結バランスシートを導入している自治体は多くないが、国が示す作成基準をもとに、会計処理の基準や連結の対象範囲、作成手法など、検討作業に着手している段階であり、新年度からの導入を目指して取り組んでいるところである。

■議員 連結バランスシートを18年度から導入されるとのことだが、連結決算の範囲を伺う。

■市長 現在検討中であるが、一般会計、特別会計及び市が50％以上出資している外郭団体及び第3セクターを想定している。

■議員 18年度からは本市全

体の財務が一目で確認できるのか。

■市長 その予定で、取り組んでいきたい。

職員の意識改革について

■議員 物を作る事業でも、売

る事業でもない行政職の意識改革は大変難しいものと考えられる。しかし、他市においては、既に人事考課制度を導入され、それなりの意識改革が進んでいる事例も聞いている。市長が思い描く意識改革の手法を伺う。

■市長 昨年、全職員を対象とした財政健全化プランの説明会において、財政の健全化に向けた意識改革の必要性について、周知したところである。また、これまでも事務事業評価における費用対効果の再検証や予算要求の機会を通して、コスト意識を植え付けるとともに、民間事業者による研修に積極的に参加させることにより、職員の意識改革を進めてきた。もちろん、職員の意識改革は、一朝一夕にできるものではないが、今後においては、職員の意識改革の方策として、自己啓発の支援、職場内外における研修、人を育てる職場環境づくり、人を育てる

ための人事管理など、総合的に取り組む必要があるものと考えているため、今年度に策定を予定している人材育成基本方針に盛り込み、できるものから順次実施していきたい。

職員退職基金について

■議員 平成27年度から33年度にかけての職員の大量退職が見込まれる中、計画的に職員退職手当基金の積立を行うとのことだが、現在の積立はどの程度あるのか。また、平成27年度から33年度の間には、どれだけの基金が必要なのか伺う。

■市長 現在の職員退職手当基金の積立額は、約677万円である。また、推計ではあるが、平成27年度から33年度までの定年退職者数は223人であり、必要な退職金の額は、約62億4400万円である。これに対応するため、行財政改革大綱実施計画では、平成19年度から毎年度2億円の退職手当基金の積立を行い、人件費負担の平準化を図ることを数値目標としており、平成19年度から33年度の15年間で、30億円の職員退職手当基金の積立を目指している。約62億4400万円の退職

金を、この基金の積立だけで対応することは困難であるため、団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対応しつつ、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、平成18年度から新たに「退職手当債の発行」が創設されたので、この制度も併用しながら対応していきたい。

バス路線の単県補助廃止について

■議員 鳥取県が実施しているバス路線の単県補助制度廃止については、2月6日に「生活交通に係る地域協議会」で鳥取県側から突然示されたようだが、西部地区では36路線中15路線が補助対象から外れるとの報道があった。2月時点での県が示した対象路線と対象外路線の判断基準を伺う。

■市長 生活交通に係る地域協議会において、平成18年10月からの運行分に係る平成19年度交付分からの補助金について、県の方から見直し案が提示された。主な変更点としては、①県からのバス路線に対する補助は、複数の市町村をまたがる路線に対して行われているが、この枠組みを合併前の旧市町村に

よる枠組みから、合併後の新市町村による枠組みで判断すること(米子市には影響がない)
②平均乗車密度が2人未満のバス路線が県の補助対象から外れることである。平成17年度実績で考えると、鳥取県西部全体では、県の補助対象となっていない36路線のうち15路線が、米子市を通る路線では、27路線のうち10路線が補助対象から外れることとなる。

家庭ごみの有料化について

■議員 食生活の多様化とともに、ごみは増加し続け、今後

も増えることが予想されると思う。そこで、ごみの減量化推進の一方策として、全国的に有料化が始まっているが、他市の事例では、市民への広報に1年程度の期間を費やしている。米子市は今後、市民にどう対応していくのか伺う。

■市長 家庭ごみの有料化については、平成19年4月の実施

を目標に現在検討中である。今後、そのあり方については、米子市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、同審議会の答申をもとに、本市としての一定の方向を定めた後、市民に説明し、理解

を求めるという段取りになろうかと考えているが、住民説明会、広報よなご、ホームページ等あらゆる手段を活用し、市民の理解を得るよう取り組んでいきたい。

■議員 ごみの有料化は、有料化の理念が明確にされないとい市民の理解を得ることは困難である。市長は、どのような理念を持って有料化に取り組むのか。

■市長 ①ごみの減量化のより一層の推進②ごみの排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保③ごみ処理経費に係る財源確保の観点から導入すべきものと考えてる。

西部広域可燃物処理施設について

■議員 西部広域可燃物処理施設については、候補地の選定まで進んでいたものが、白紙撤回になるとの報道もなされた。各自治体とも財政がひっ迫する中で、先延ばしに賛同したのか。それとも代案があり同調されたのか。経緯と今後の市長の考えを伺う。

■市長 平成14年3月に策定された「鳥取県西部広域行政管理組合可燃ごみ処理広域化基本計画」をもとに、同組合において

建設候補地の選定等の事務が進められていたが、その後、米子市クリーンセンターを活用する案が示された。同案の内容は、同組合の構成市町村の財政状況等を踏まえ、平成23年度から27年度までは、老朽化の進んでいる各清掃センターで処理している可燃ごみを米子市クリーンセンターで処理し、平成28年度以降の排出状況等を見極めた上で、広域全体の可燃ごみ処理体制を見直すという考え方である。今後は、米子市クリーンセンターの運転状況やごみ量の将来推計を踏まえ、地元の住民とこの見直し案について協議を行ってきたい。

今後の高齢者対策について

■議員 高齢化が今後ますます進ちよくする中で、介護保険が成り立たなくなる危険が指摘され、施設型介護から予防介護、在宅介護へと国の方向が示されたと理解するが、本市の現状を踏まえ、今後どのような対策を考えているのか伺う。

■市長 この度の介護保険の制度改正では、「制度の持続可能性」を確保する観点から、軽度

の要介護者に利用いただけける新予防給付の創設など様々な施策が示された。本市では、これまでも明るい長寿社会の実現に向け、施設整備を抑制するとともに、高齢者運動指導事業を実施するなど介護予防の充実に努めてきた。引き続き、介護予防システム研究会(ヘルスアップ2015研究会)等の意見をいただきながら、介護予防施策等を着実に実施することが重要であると考えている。

■議員 介護予防策は、国が見込むほど容易な事業ではないと考える。ぜひとも4月から始まる事業を常に検証しながら、各種事業に取り組まれるよう強く要望する。

高齢者をめぐる新制度について

■議員 「地域包括支援センター」と小規模多機能施設の違いは何か。利用料はどうなるのか。既存の老人施設の入所はもうできないのか等、多くの疑問を持たれている市民に対する住民説明会等を企画される考えはないか。

■市長 住民説明会等については、これまでも市内の各公民館で説明会を開催するとともに、要請があれば、いつでもどこへ

でも出かけ対応してきた。しかし、公民館での説明会には、参加者が少なかつたことなど反省すべき点もあった。この度の制度改正は、制度発足以来の大規模な改正であり、十分な広報等が必要であると考えており、広報よなごやホームページで周知を図っていきたい。今後、各地域での説明会では、実施方法に工夫を凝らした上で開催することとしているが、地域包括支援センターやケアマネージャーにも周知を依頼することにしており、一層の周知に努めたい。

■議員 高齢者をめぐる新制度については、私もある程度の知識はあるものの、なかなか理解できないほど複雑化している。市民への周知は大変とは思いますが、あらゆる方法で十分な説明をされるよう要望する。

農業問題について

■議員 平成19年度から国が示す農業政策は、認定農業者、あるいは一定規模以上の集落営農が確立できなければ支援が受けられなくなる。認定農業者、集落営農のどちらも農地の集積が必要条件と思われ、いかに18年度中に解決するか、時間のない

問題と考えるが、対応はどうするのか。

■市長 19年度からの国が示す農業政策は、これまで全農家を対象として、品目ごとに講じてきた対策を、対象を担い手に限定するとともに、経営全体に着目した対策に転換されるものである。具体的には、現行の大豆交付金等を廃止し、対象品目を米、大豆等として、過去の生産面積を基本に当年の生産量を加味して支払う直接支払制度と、減収額の9割を補てんする保険的制度とするものであり、対象となる担い手の経営規模については、認定農業者は4ha以上、集落営農等組織は20ha以上が基本原則となっている。本市としては、できるだけ多くの農家に対象となつてもらうよう、担い手育成総合支援協議会が中心となつて、制度の周知を図るとともに、意欲や関心のある地区には個別に研修会を開催する等、担い手への誘導に努めている。

■議員 多様化する生活の中で、市営住宅の慢性的な不足に対する不満が多く、市民から届いていると思うが、解消に向け

市営住宅の慢性的な不足について

■議員 多様化する生活の中で、市営住宅の慢性的な不足に対する不満が多く、市民から届いていると思うが、解消に向け

た施策がまったく示されていない。市長の考えを伺う。

■市長 収入基準を超えてしまい、高額所得者や収入超過者に認定されている入居者については、法令を遵守し、高額所得者に対しては、住宅の明渡しを求め、収入超過者に対しては、明渡しへの努力義務があるため、明渡しをお願いしている。また、空家の状況も常にチェックしており、供給可能な空家については、迅速に修繕等を行い、住宅困窮者が入居できるよう、市営住宅の有効利用を図っている。建替えの際の供給戸数については、敷地の状況や周辺環境への影響、需要の状況を見定め、財政面を考慮した上で、適切な戸数にしたいと考えている。なお、本年度策定した地域住宅計画の中で検討を行った結果、18年度から白浜住宅の建替えを実施する計画である。

■議員 財政的にも厳しい時代に、新たな土地を求めて市営住宅を新築することは困難であると認識している。今後の建替え時に戸数を増やされるよう強く要望する。

平成18年度予算における市長査定について

■議員 新年度予算案の中から、政治的判断の必要から市長査定に回った事業の中で、全面的に予算がつかなかった次の事業の予算要求の内容及び予算のカットされた理由について伺う。

①環境基本条例関係事業②和田小学校耐震補強事業③東山中学校特別教室棟整備事業④のびのび米子っ子スクールサポート事業⑤東山水泳場整備事業

■市長 ①は、環境施策を総合的に取り組むための環境基本計画の策定経費等の要求であったが、ごみの有料化の導入を控え、本事業実施の職員体制等の問題もあり、次年度以降に再度検討すべきと判断した。②③④の3事業は、いずれも施設の老朽化に伴い、改修整備するための設計又は工事経費等の要求であったが、財源との兼ね合いから、事業の緊急度、優先度等を勘案し、次年度以降に先送りと判断した。④は、市内全小・中・養護学校に各1人、計35人の教育補助者を配置するための人件費の要求であったが、本事業は、全額国費の緊急雇用対策で過去に実施した経緯はあるが、財政状況を考慮し、新たな予算化は見送ったものである。



よしかたともみ 吉岡知己議員

協働のまちづくりについて

■議員 市政運営の大きな柱の一つに、市民との協働のまちづくりを推進し、財政の効率化と市民サービスの向上を図るとされているが、そのプロセスと現状をどのように評価されているのか。

■市長 現在のところ、環境活動、地域防災活動、交通安全活動、児童自立支援活動、まちづくり活動などで、市民、ボランティア団体、NPO法人と協働を実施しているが、まだまだ一部の分野でしか実施できていない状況である。

■議員 協働のルールづくりはどのようにされるのか。また、ルールは市民参画で策定すべきではないか。

■市長 平成18年度中に市民やボランティア団体、NPO法人などをメンバーとする検討会を立ち上げ、その内容を広く市民に情報提供しながら、市民参画

の手法を取り入れ、市民と行政が協働するまちづくりのガイドラインとなる「協働推進指針(仮称)」を策定したいと考えている。

農業問題について

■議員 遊休農地解消事業の取組が進んできているが、今後どのように拡大されるのか。

■市長 今年度、農地制度が改正され、耕作放棄地の解消・防止策が強化されたので、農業委員会や農業者団体などと連携を一層密にして、農地の流動化を図るなど遊休農地の解消や発生防止に努めていきたい。

■議員 後継者や担い手を育成することは急務であると思うが、どのようにされるのか。

■市長 関係機関と連携して、新規就農者の就農に向けた助言などを行うとともに、就農基盤整備事業など就農時の負担軽減のための支援を行っている。また、担い手育成総合支援協議会が中心となって、認定農業者や集落営農をはじめ多様な担い手の育成確保に努めている。

■議員 サツマイモのブランド化を進めるに当たって、市として支援する考えはないか。

■市長 産地拡大にあわせて関

係機関と連携をとっていきたい。

■議員 中海淡水化中止に伴う弓浜部の農業環境整備を伺う。

■市長 農業用水確保対策として、「国営中海土地改良事業」と「別途国営事業(国営造成土地改良施設整備事業)弓浜半島地区」により実施される。



いwasakiyasuro 岩崎康朗議員

英語圏での友好都市形成について

■議員 市長は今後、英語圏での国際交流を本場に推進していくられるのか。推進するのであれば、いつごろをめどに考えているのか。対象都市は、外交官僚の経験から、どこが良いと考えているのか。

■市長 英語圏の都市との交流は、必要性を十分認識しており、ぜひとも実現させたいと思っているが、うまく話が進まないため、非常に残念に思っている。対象都市は、現在のところ、カナダのバンクーバー周辺の都市を探求している。今後とも早急

に進めたい。

■議員 バンクーバーの総領事を歴任された市長のバンクーバーに対する感想を伺う。

■市長 バンクーバーはカナダの太平洋岸に面している。カナダというと非常に寒いイメージがあるが、暖流が流れているため、気候は温暖であり、緯度が高いため、夏の気温は23〜24度で暮らしやすいところである。また、ブリティッシュコロンビアの名のとおり、英国系の人々が多いところでもある。カナダ人は非常に人付き合いが良く、日本人的な控えめなところもある国民性を持つている。バンクーバーは関西国際空港からでは北米大陸の中では一番近い。

観光客誘客対策について

■議員 「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」が中心となって広域観光の事業を推進されているが、この事業をどのように推進していくのか。

■市長 圏域として多くの魅力的な観光地を紹介し、観光旅行者が来訪したいという興味を引く情報発信が必要となってくる。「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」でも、

情報発信委員会において、圏域の観光ポータルサイト立上げなどを目指している。これを支援し、官民の連携によって全国に情報発信を行い、圏域の知名度を向上させることが、当面、重要であると考えている。

■議員 これまでの皆生温泉活性化の取組の総括と、今後の皆生温泉の集客施策及び皆生温泉活性化に向けた方向性を伺う。

■市長 皆生温泉活性化対策検討委員会の提言以降、提言に基づいた事業が展開され、皆生温泉の宿泊客が微増している。今後は、より健康色を全面に出し、泉質の効能の検証や、皆生温泉でなければ味わえないような地産品活用の食事の開発、周辺観光地の積極的な活用などに取り組みまれ、広域観光連携の中で独自の魅力を発揮すべきであると考えている。



なかだとしゆき
中田利幸議員

JR米子駅南北一体化について

■議員 南北自由通路の整備は、懸案となっている米子駅ホームのエスカレーター設置の実現に関わる課題でもある。交通バリアフリー基本構想を目標年度どおり進めることについて、この問題をどう考えているのか。

■企画部長 米子駅は高齢者、障がい者はもとより、すべての利用者にとって利用しやすい駅でなければならぬ。今後米子駅のバリアフリー化に向けた協議を進めていきたい。

■議員 市長が選挙戦において公約として掲げた南北一体化が、選挙後にはトーンダウンし始めたとの疑念の声が上がり始めている。調査費の予算計上は、実現を前提としていると理解してよいのか。

■市長 現在行っている調査は、実現を目指して着手したものであるが、事業化に当たっては、慎重に判断したい。

■議員 本市の場合、駅の南側の可能性を拡大させることは大きな意味を持ち、民間活力を引き上げる「仕掛けづくり」をいかにするかと考えるがいかがか。

■市長 米子駅の交通結節点機能の整備を図ることはもちろん、交通ネットワークを活用しながら、駅南側の都市的土地利用が促進されることを考えている。

伯耆の国よなご文化創造計画について

■議員 この計画は、現在まで市民の多様な意見を収集しながら進めているが、これから先は、予算フレームを市当局が示さなければ進まないのではないか。

■市長 計画の実施に当たっては、総合計画の中に位置付け、財政状況を勘案しながら予算化を図りたい。先に予算フレームを示すことは考えていない。

■議員 将来にわたって目指すべき文化水準・文化政策のビジョンを、総合政策として長期目標を設定すべきではないか。

■市長 今後、先進事例等について研究してみたい。

■議員 山陰歴史館は既に民間事業者が管理することとなっているが、市民からの有益性・有効性の高い提案をどう調整し、満足度の高い高いニーズにあった歴史館の役割を目指す方向で反映させることができるのか。

■教育長 締結する年度協定によって、詳細な部分の取り決めを行うが、具体的な計画アクションについて課題が生じれば、指定管理者と協議を行い、反映させたい。

■議員 貴重な資料がスペースも環境も含めて極めて劣悪な状

況下にある。どう対処するのか。
■教育長 旧庁舎や旧日新小学校跡の利用も含め、検討したい。



ごとう いさむ
後藤諫議員

ごみ問題について

■議員 「廃棄物減量等推進審議会」から「平成12年度比の8割の削減」というごみの発生抑制の目標を定めた「一般廃棄物処理基本計画」の答申があったが、市長はこの答申をどのように受け止め、今後の行政にどうかしていくのか。また、「8割の削減」という高い目標を達成するため、どのような取組をしていくのか。

■市長 「米子市一般廃棄物処理基本計画」については、3月2日に「廃棄物減量等推進審議会」から答申をいただいた。この答申に盛り込まれた内容は、最大限尊重し、今後のごみ行政にいかしていききたい。その際、「平成12年度比の8割の削減」というごみの発生抑制の目標値

については、議員指摘のとおり、かなり難易度の高い数字であることは認識している。しかし、ごみの減量化は避けて通ることのできない本市の重要な課題の一つであるので、引き続き、分別収集の徹底や市民・事業者に対する減量意識の啓発、資源ごみ回収運動に対する奨励施策等を推進するほか、答申にも検討の必要性がうたわれていたように、ごみの有料化のあり方や具体的な手法について検討し、発生抑制の目標達成に向けて努力していきたい。

■議員 ごみの有料化のあり方や具体的な手法について検討すると答弁されたが、いつまでに検討し、いつ実施されようとしているのか。

■市長 ごみの有料化については、「米子市一般廃棄物処理基本計画」を成案とした後に、「廃棄物減量等推進審議会」に諮問して、有料化のあり方や具体的な手法について審議いただき、平成19年4月の実施を目標に取り組んでいきたいと考えている。

■議員 クリーンセンターに持ち込まれた場合の一般廃棄物処理手数料等についても、収集

したごみとの均衡を考慮しながら、見直す必要があるかと思われるが、同審議会において審議いただきたいと考えている。



わたなべ ひろのり
渡辺穰爾 議員

指定管理者移行後の対応について

■議員 指定管理者の選定に当たり、応募者は事業計画書を提出しているが、協定書にどのように反映され、協定を履行している場合は、どのような措置をとるのか。

■市長 指定管理者が応募の際に提出された事業計画書や協定の内容は、当然遵守すべき事項であるので、それらが守られなかった場合には必要な指導や指示を行うことになる。仮に指定管理者が理由もなくこれに従わない場合には、指定の取消し又は管理業務の停止の処分を行うこととなる。

■議員 鳥取県では、指定管理者による施設管理の実施状況の点検・確認をするため、「指定

管理者業務点検事業費」として、98・5万円を計上しているが、本市ではどのように取り組むのか。

■市長 鳥取県が「指定管理者業務点検事業費」の予算計上をしたことは承知しているが、本市の場合、施設を有効に活用し、市民サービスの向上を図るためには、市民の立場に立った業務点検が必要であると考えているので、今後は、これまで以上に指定管理者と連携を密にし、市民の意見を聞きながら、管理運営状況の把握に努めていきたい。

市民協働について

■議員 市長は、基本姿勢として「市民との協働の市政運営」、基本理念として「市民との協働によるまちづくり」を掲げられていることから、市民協働を最重要政策と位置付けられている。そこで、市長の考える協働の定義と必要性、協働を進めるための課題を伺う。

■市長 協働は、市民などと行政が相互の立場や特性を認識・尊重しながら、共通の目標を達成するために、協力しながら活動していくことであり、多様な市民ニーズに対応していくため

に、市民と行政が協力して取り組むことで、責任ある活動、継続的活動が展開され、市民の満足度を高め、市民自らの手でまちづくりの意識を高めるために必要である。また、主体的な活動団体などの育成・強化をはじめ、各部署での事業への取組、情報の共有化が課題である。

■議員 公民館は、地域における学習活動の拠点施設であるが、住民自治の拠点としての機能を果たすつもりはないのか。

■市長 公民館は、地域における生涯学習の拠点であるとともに、地域コミュニティの拠点施設と位置付けており、住民自治の拠点施設としての機能を有しているものと考えている。

○その他の質問項目
■市長の市政運営について



なかむらし ちかざね
中村昌哲 議員

市長の政治姿勢について

■議員 財源不足を補う基金の取り崩しで、基金残高がわずか

1億6000万円余りとなったが、今後、突発的な事態が発生した場合、どう対応されるのか。

■市長 財源確保の観点から、その他の歳出の一部執行留保や基金の取り崩しなどで対応することになる。

■議員 この度の新年度予算案に対して、各マスコミは「事業見直し低調」、「節約分超え膨らむ歳出」等と非常に厳しい評価を下しているが、これに対する考えを伺う。

■市長 本市の厳しい財政環境下で、引き続き、国の三位一体改革の影響を受けるなど、大幅な財源不足の中、可能な限りの事務事業の見直しを図ったところである。しかし、基金も枯渇状況となる中で、平成19年度以降の財政運営を考慮すると、更なる財務構造の転換を図る必要があると痛感している。非常に厳しい道ゆえにはあるが、私が先頭に立ち、職員と一丸となって、行財政改革の推進に全力を尽くしたい。

■議員 特別会計事業の負債の状況、各種外郭団体への助成の状況等を伺う。また、事業、組織の改善及びスリム化についても検討されるべきであるが、その対応策を伺う。

■市長 特別会計の財務情報は

これまでも一般会計とあわせ、市報及びホームページで情報提供しているが、今後はその内容の充実を図るとともに、外郭団体の経営状況等についても、公表範囲の基準を定めた上で、情報提供していきたい。また、事業、組織の改善についても、現在策定中の行財政改革大綱の実施計画に沿って、対応していきたい。

■議員 本市での指定管理者への移管について検討された状況を検証してみると、施設の特徴を考慮した移管後の管理基準がまったく明確にされないまま選定されたと思うが、これでは移管後に期待される効果が発揮され、適正に運営が維持されるのか危ぐされる。市長の考えを伺う。

■市長 現在各施設の指定管理者と本協定を締結し、4月から移行に向けて担当課を中心として、現在の受託者の協力も得ながら、引き継ぎ作業を行っている。基本的な管理基準は、募集要項に掲載しており、協定書でも明記しているが、その他の細部の業務の実施方法などについては、引き継ぎ作業の中で明確にしていくこととしている。

よびん



おくだ ひろし
奥田 寛 議員

平成18年度予算における野坂色について

■議員 市政における特徴的な部分は、どこにあると考えているのか。平成18年度予算における野坂色を伺う。

■市長 新年度予算は、新市誕生後2年目の予算として、「新市の一体性の確保」と「市民との協働によるまちづくり」をまちづくりの基本理念とし、厳しい財政環境下であるが、財政の健全性の確保に留意しつつ、緊急に対応が必要な今日的な課題に即応した施策や事業を中心に、限られた財源を有効に配分したところである。

新市総合計画(米子いきいきプラン)に託す市長の抱負、ビジョンについて

■議員 現在策定作業中の新市

総合計画、新市まちづくり計画に託す野坂市長の夢、抱負、ビジョンを伺う。

■市長 総合計画は、本市の将来を長期的な視点に立って見通し、行政運営を総合的かつ計画的に行うための、まちづくりの総合的な指針を示すもので、市長就任後、初めて策定する計画であり、「子育てを応援し、お年寄りが元気な米子」「ゆとりある心豊かな米子」「活力みなぎる米子」「みんなのための市役所」の4つをまちづくりの基本目標の柱として体系化したものである。これらの基本目標を達成していくことで、「生活充実都市・米子」の実現を目指していきたいと考えている。

国道9号の整備計画について

■議員 米子市の東西の玄関、窓口とも言える国道9号線は、安全でスムーズな交通の確保が求められている。その意味でも、淀江地区をはじめ、全線にわたっての片側2車線化と主要交差点の右折路線の設置は、急務と考えるが、現在の状況をどのように分析、判断し、今後どのような計画をされているのか伺う。

市道西原佐陀線について

■市長 山陰道米子道路の米子東インターチェンジから淀江大山インターチェンジ間の無料化が本年4月1日から実施されれば、国道9号線の淀江町内の交通渋滞は、かなり緩和されると考えられるが、その状況を踏まえて、今後とも安全確保・交通渋滞緩和のために必要な対策を国に要望していきたいと考えている。

■議員 市道西原佐陀線の整備問題について、本市の行動として、まず日吉津村に対して、交通上一番ネックになっている後池橋の拡幅と架け替えを強く要請するとともに、県道に移管することを、県に強く働きかけていただきたい。現在、後池橋周辺は、大きな路面段差が生じており、交通安全上、大変危険な状況になっている。また、水道事情から言っても、ここがネックになってループできないなど非効率である。さらに、淀江支所前の交差点改良問題も非常に難航していると聞いているが、これも早期に解決する必要がある。市長の考えを伺う。

■市長 日吉津村との境界部の

佐陀橋の街路灯設置について

海川排水路にかかる後池橋は、日吉津村が施工することで申し合わせがなされていた経過から、昨年9月に早期施工について要請を行ったところであるが、今後も引き続き日吉津村に要請していく。また、西原佐陀線の県道への移管については、鳥取県と協議したい。淀江支所前、国道9号交差点については、現在、暫定での供用としているが、今後も関係者の理解が得られるよう努力したいと考えている。

■議員 市道亀甲佐陀線上の佐陀橋に街路灯がないため、年末の日暮れの早い時期などは、闇夜の中を、中学生や高校生などが下校する姿をよく見かける。橋の欄干に夜光テープが貼ってはあるが、決して安全な策とは言えない。比較的交通量の多い市道であり、定期バス路線でもある。交通安全及び防犯の面からも設置できない箇所と思うが見解を伺う。

■市長 もともと佐陀橋には、街路灯が設置されていたが、年数の経過とともに街路灯の腐食が進み、危険になったため撤去されたものの、周辺事業所の照

明があり、設置されずにきたものである。議員指摘のとおり、現在は、周辺からの明かりも少なく、また、交通量も多く、通行者の交通安全上からも街路灯の必要性は認識している。設置については、緊急性のあるところから年次的に行っているため、今後、設置場所等を含めた検討をしていきたい。

米子駅、伯耆大山駅のエスカレーター、エレベーター設置問題について

■議員 JR米子駅にエレベーター及びエスカレーターを設置するよう、国及びJR西日本に要望していることは承知しているが、1日の乗降客数の動向などから見て、見直しはどうか。

■市長 JR米子駅は、山陰地方における鉄道交通の拠点であり、エレベーター、エスカレーターは、高齢者や障がい者にとつて、必要な設備として認識しており、たぐさんの市民から早期設置の強い要望も受けている。そのため、本市は事業主体であるJR西日本に対し、機会あるごとに早期設置を要望しているほか、国土交通省に対しては、米子駅のエスカレーター設置を補助対象とするよう直接要望するなど、早期実現に努めている。

いる。しかし、現在の乗降客数は1日当たり8500人程度、更にここ数年は若干の減少傾向にあり、国の補助基準に達していない。したがって、国の補助が得られなければ、JR単独での事業実施は困難であることから、事業が進展していない。

■議員 伯耆大山駅はどうか。

■市長 米子市の玄関である米子駅の整備について協議を行っているところであり、その見直しも立っていないので、設置を要望する考えはない。

伯備線のフリーゲージトレイン導入問題について

■議員 伯備線のフリーゲージトレイン導入、実用化に向けた促進運動がなされているが、現在、どの程度進行しているのか。

■市長 現在、「JR伯備線フリーゲージトレイン導入促進鳥取・島根・岡山三県協議会」、「中国横断新幹線建設促進鳥取県期成同盟会」を通じて、国土交通省、JRに対して早期の実用化及び導入の促進を要望している。国土交通省は導入に向けて、現在開発中の新型車両を、06年度に九州の新幹線と在来線で試験運行する予定であると聞いている。

淀江公民館大和分館の早期改築について

■議員 地域自治の拠点施設として、住民に広く利用されている淀江公民館大和分館の改築時期について、市長は、財政状況を勘案しながら、検討する課題だとして、合併前の旧淀江町長の

答弁より大きく後退した今日、現在策定中の新市総合計画の中では、こういった表現で位置付けられるのか。また、早期に改築される可能性はあるのか。

■市長 現在、新市まちづくり計画をもとに策定中の新米子市総合計画の基本計画の素案に、主な施策の一つとして、「図書館・公民館施設等の整備」を挙げ、その中に公民館の施設・整備の改修及び整備検討を盛り込むよう考えている。

■議員 大和分館は、トイレが男女兼用になっており、また、会議室も非常に手狭なものが2つあるだけである。市長は文化祭等で各公民館を回っていると思うが、大和分館には出かけたのか。

■市長 秋の公民館祭のときに、淀江公民館、大和分館、宇田川分館のいずれも回った。

■議員 大和分館の部屋を少し大きくするといった部分改修を

検討される考えはないか。

■市長 公民館の年次的整備計画で逐次改修等を行っているが、その計画の中で、男女別トイレ改修等を検討していきたい。

淀江小学校・プール改築について

■議員 淀江小学校のプール改築について、今後の見通しと改築規模等、現在、どの程度具体的な検討がなされているのか。

■市長 淀江小学校のプールについては、既存プールの老朽化・プール本体のひずみ等現状を認識している。改築時期の見通しについては、財政状況等を勘案しながら、なるべく早期に実施したいと考えている。また、プールの規模については、プール本体の水面積400平方メートル、25メートルコース、付帯施設として、更衣室、器具室、トイレ、機械室等を考えている。

新農業水利システム保全対策事業について

■議員 昨年の12月定例会における私の質問に対し、市長は「新農業水利システム保全対策事業を前向きに検討したい」との答弁であったが、現在、営農者の

高齢化及び農業後継者の不足、更には、ほ場内にある用・排水路、樋門等の土地改良施設の老朽化が進み、維持管理も容易ではない状況にあり、極めて深刻な農業環境に置かれていると思う。そこで、新農業水利システム保全対策事業について以下伺う。

- (1)概要
- (2)現在の状況
- (3)総事業費
- (4)どのような手法で実施されようとしているのか。

■市長 (1)4地区において、補助率100割のソフト事業と補助率50割のセミ・ハード事業を5か年で実施する予定である。

(2)当初に要望個所の現地調査を各改良区・県及び市で行い、申請個所・工法及び工事費等を決定して、今年の2月中旬に全体事業の採択申請をしたところである。

(3)約3億800万円を見込んでいる。

(4)各改良区と緊急性・投資効果等を検討及び協議しながら、基盤整備を図りたい。

本宮、福井水源地の安全対策について

■議員 湧水を取水している本

繰上充用金問題について

宮水源地周辺は、気候温暖な自然の中にあつて、大小の樹木が生い茂る最適な場所である。しかし、「水道施設につき係員以外立入禁止」の看板はあるが、誰でも自由に出入りすることができ、極めて無防備な状態で、飲料水の安全対策としては、決して万全と言える状況ではない。また、福井水源地の第3集水井周辺も一応、金網などで囲つてあるものの、今少ししつかりとした安全対策を講じる必要があると思つていける。

■議員 毎年度、繰上充用により補てんしている各特別会計の決算総額が、平成16年度には50億円を超えている。予算の先食いとも言えるこの手法は、決して好ましいものとは言えない。この充用金を解消するための具体策を伺う。

■水道局長 現況については、議員指摘のとおりである。特に、本宮水源地は、湧水を水源にしていることもあり、フェンス、立入禁止看板設置等により、現在できる安全対策はとつていけるが、必ずしも完全ではないとの認識はしている。この両地区の水源地は、これまでも議会で答弁してきたとおり、比較的浅い位置から取水しているので、長期的に良質な原水確保及び安全対策の観点から、現在、予備的に調査、検討を行っている。なお、18年度には、福井地区での電気探査による地下水調査の実施を計画している。

■市長 恒常的に赤字経営が続く特別会計については、抜本的な経営健全化計画を講じる必要があると認識しており、新年度予算編成では、更なる累積赤字の拡大を防ぐため、下水道事業及び駐車場事業の各特別会計に対する一般会計からの繰出基準を見直すなど改善に努めた。

■議員 借金返済のために市民債を発行することは、制度上できないが、一般会計の中で市債に代わつて、市民債を発行する考えはないか。

■市長 市民の行政への参画意識の高揚を図り、市民との協働によるまちづくりを推進する観点から、住民に密着した事業について、「住民参加型ミニ市場公募債」の発行を行うことを今年度の行財政改革大綱実施計画案の中にも織り込んでおり、今後導入に向け、発行の対象事業や

発行規模、発行条件などの検討をしていきたい。

上福原地区土地区画整理事業について

■議員 昨年の12月定例会において、陳情が採択されたことにより、市長と議会の見解が結果的に相違した。このねじれ現象とも言える事態をどう考えるか。

■市長 議会が採択されたことは、厳粛に受け止めなければならないと思つていけるが、本事業は、市街化調整区域における大規模商業施設を主体とする計画であり、都市計画法第34条第10号イの許可要件に適合していないため、土地区画整理事業として認められないと判断している。

■議員 陳情者である上福原地区土地区画整理組合準備委員会に出向き、当局の判断について、市長自ら理解が得られるよう説明したと聞いているが、その末を伺う。

■市長 昨年12月25日に福生東公民館において、地権者、地元関係者約80人に出席していただき、説明を行ったところである。その中で、当準備委員会の会長及び出席された多くの方々から市の活性化や農業対策など様々

な意見をいただき、私の見解も述べさせていただいた。今後も引き続き、市の判断について理解が得られるよう努めていきたい。



まつもと よしこ
松本美子議員

防災について

■議員 災害時に自分の力で避難することができない災害時要援護者について、どのような対策を考えているのか。

■市長 平成12年の鳥取県西部地震の際には、高齢者等の要援護者に対して、市職員やケアマネジャー等が連携して早期に安否確認を行つており、また、これまでも地域防災計画に定めている災害発生時の行動マニュアルに基づき取り組んでいる。合併に伴い、現在、新たな地域防災計画を策定するよう進めている中、重要課題であると認識しているため、個人情報保護との整合性を図りながら、関係機関と連

携し、情報の把握、避難誘導等が円滑に実施できるよう対策を強めていきたい。

■議員 島根原子力発電所は、本市から20歳しか離れていないため、放射能事故による影響ががまつかないとは言えない。原子力災害対策は、どのような状況か。

■市長 市民の安全確保を図るため、現在、地域防災計画の原子力災害対策編を、来年度中をめどに、新規に策定する予定としている。

淀江地区CATV整備について

■議員 淀江地区CATV施設整備事業は、公設民営方式であるが、市のかかわりを伺う。

■市長 淀江地区におけるCATV整備事業は、合併後の情報通信における地域格差を是正することを目的としており、地域の一体性を実現する一手段として、市内同一のサービスを提供する施設を整備するものである。放送通信分野においては民間主導が原則であるが、エリア拡張の設備投資には多額の費用を要するため、採算性から民間事業者による整備は期待できない。よつて今回、低コストで高

度なサービスを提供できる方式として、市が基盤整備を行い、通信事業者である中海テレビ放送に貸し付ける、公設民営方式を採用し、市は中海テレビ放送から施設の貸付使用料をいただき、逆に維持管理料を支払う契約を結ぶ必要がある。

■議員 旧米子市の加入率は低いが、地上アナログ放送が終了する機会における普及のかかわりをどのように考えているのか。

■市長 今回の加入については、市町村合併による情報格差の解消に向けた取組であり、視聴者の意思により決定されるものである。なお、地上デジタル放送の開始とは直接関係がない。

- その他の質問項目
- ごみ問題について
- 障害者自立支援法について
- 環境政策について



ないつきよし
内藤清司 議員

西部広域行政管理組合の淀江支所移転と公共施設の活用策について

■議員 西部広域行政管理組合(以下「広域」という)が淀江支所に移転することだが、移転する人員、移転費用、賃貸料はどうなっているのか。

■市長 事務局の総務課、施設課、会計課及び視聴覚ライブラリーに係る事務を淀江支所で処理することとなり、職員数25名、移転費用357万円と伺っている。また、淀江支所の使用料は、免除することとしている。

■議員 淀江支所内のその他の空きスペースの利用方法を伺う。

■市長 ケーブルテレビの増幅器設置室として、宿直室隣のコピー室を予定している。

■議員 広域が淀江支所に移転することに伴い、大中小それぞれの会議室の過不足が発生することも考えられるが、そのスペースの利用方法も含めて、淀江支所の現行4課1分室体制を見直す考えはあるのか。

■市長 19年度以降、福祉保健課に係る事務事業の統合をすることになっている。その他については、事務事業を勘案しながら、検討したい。

総合計画について

■議員 昨年の6月議会で、総合計画は17年度中に策定すると表明されたが、現在のスケジュールでは、基本構想は5月の臨時会で議決、基本計画は答申を受けて中間報告することとなっている。市長の当初の思いとかけ離れているが。

■市長 当初、17年度中に策定予定であったが、日程を精査したところ、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメントなど、従来にも増して、市民の意見を積極的に取り入れたことから、作業日程を見直さざるを得なかったものである。

■議員 「数値目標」の意義、意味合いについて所見を伺う。

■市長 数値目標は、各分野の計画の目標に向けて、達成度や市民の意識などの指標を設定し、現状値と目標値を数字で表すものであり、具体的な目標に向けて仕事を進めていこうとする目印であり、達成度を検証するための数値と考える。

■議員 総合計画策定の趣旨にある「まちづくり計画の最大限の尊重」とは、具体的にどのような判断基準なのか。

■市長 新市まちづくり計画の

方向性を、そのまま新米子市総合計画に引き継ぐものである。(その他の質問項目)

○米子市公共用地等問題検討委員会について

○市営葬儀事業について

○税、保険料、家賃等滞納整理について

○福祉有償運送問題について



かわもとれいこ
河本玲子 議員

学校給食について

■議員 年間190日の給食日数による運営の効率化から考えても、民間委託をすることで経費を削減することができると思うが、いつごろから実施する考えか。

■市長 平成20年度から民間委託を実施する方向で職員組合と協議をしている。

■議員 本市の調理員の退職人数は幾らか。

■市長 定年退職による人数は、平成20年度までに4人であるが、民間委託は、退職者の不

補充と調理員から一般職への職種転換希望者を募集して行う予定にしている。

■議員 自校方式は、暖かいものがすぐ食べられ、また運搬の必要がないなどの利点があるが、今後も給食センター方式をされるのか。

■市長 運営経費の面からも、センター方式で行いたい。

■議員 2億8000万円をかけて新しい給食センターの土地を取得しようとしているが、坪当たり20万円はあまりにも高い。もっと安価な土地を求めなければならないか。

■市長 候補地の選定理由は、配送校や共同調理場までのアクセスがよいことと、造成費が必要ないことである。

市営白浜住宅建替事業について

■議員 長年の課題であった市営白浜住宅の建替事業がよいよスタートすることになり、旧淀江町民にとってはうれしい限りであるが、その事業計画について以下伺う。

- (1) 今後の事業の工程及び構造(耐震性)
- (2) 規模
- (3) 家賃

(4) 駐車料

■市長 (1)市営白浜住宅建替事業は、平成18年度から20年度までの期間で、総事業費約5億4600万円により、低層耐火2階建及び木造平屋建の構造の住宅を計画している。

(2)住宅戸数は、現況のとおり32戸の建設予定である。

(3)建替後の家賃の額は、現在、部屋の間取り等が決定していないため、明示することはできないが、引き続き入居される方については、入居後、5年間をかけた本来家賃に近づける激変緩和措置が適用されることになる。

(4)駐車場は、戸数分の設置を計画しているが、駐車料金は、住宅完成時に、他の住宅の駐車料金と同様の算定方式により、敷地の評価額などをもとにして、算定することになるものと考えている。

(その他の質問項目)

○ゆとり教育、青少年育成問題について

○巡回バス(どんぐりころころ等)について

○地域包括支援センターについて

○自殺者問題について



たなかしんすけ
田中丞省議員

河川の浚渫(しゅんせつ)並びに維持管理と改修について

■議員 近年、佐陀川をはじめ宇田川などの状況を見ると、砂による河口閉鎖をはじめ、河川内に土砂が堆積し、草木が生い茂り、樋門付近では水の流れを阻害し、梅雨時期の被害が予想されるが、特に佐陀川河口の浚渫と河川内の草木の撤去、宇田川上流河川である天井川の草木の撤去を、部分的又は年次的に実施するよう強く県に要請すべきと思うがいかがか。

■市長 二級河川である佐陀川、宇田川及び天井川については、管理者である鳥取県が、草木の撤去等随時実施しているところであるが、引き続き、鳥取県に対して要望していきたい。

■議員 天井川の下流域からの河川の拡幅工事は現在中断しているが、どうなっているのか。

■市長 土地所有者が所在不明のため、平成12年度以降工事が中断されていたが、平成17年に

所在が明らかになり、用地承諾が得られたことに伴い、河川災害復旧と県の単独改修事業として、今年の3月に接続部分の70%が発注される予定と伺っている。

■議員 どの区間まで拡幅工事を進められるのか。

■建設部長 上流部については、県と協議していきたい。

市道「淀江中西尾線」の舗装補修について

■議員 市道「淀江中西尾線」は、県道「坊領淀江停車場線」から中西尾地内の広域農道に至るものであるが、天井川の川土手下付近から、舗装道路が広範囲にわたってくぼみ、水たまりができる状況であり、また、この道路は児童・生徒の通学路でもあるので早急に修理すべきと思うがいかがか。

■市長 市道淀江中西尾線の舗装補修については、平成17年度に天井川にかかる「福中橋」近辺約400mの舗装補修工事を発注したところであるが、通行に支障を来す箇所については、次年度以降も随時補修していきたいと考えている。

■議員 雨になると、道路の両サイドが水たまりとなるため、

子どもたちは中央を通学しているという状況であり、車が来たとき苦労をしているようである。少しでも多くの距離を、早急に補修工事していただくようお願いしたい。

(その他の質問項目)
○県道「赤松淀江線」の路線改修について

○淀江地区農免道路の早期整備と維持管理等について



さとうあきよし
佐藤昭義議員

地域のブランド化について

■議員 改正商標登録法施行に伴う知的財産権取得、また、地域ブランド化による地域産業力の増大に対し、どのような認識を持っているのか。

■市長 本市で生産される商品が、特産品として位置付けられ、地域の特色や他の地域への競争力を発揮できるようになれば、大変望ましいことであり、地域ブランドの導入は、そのような特産品の開発、地域産業の保護

育成の面で有効な手法になるものと考えている。よって、地域ブランド化に向けた組合の主体的な意思決定と、商標の周知に向けた積極的な取組が求められることになるが、市としても、関係機関と連携しながら、商標登録の制度や県の地域ブランド取得支援制度に関する情報提供を行っていきたい。

■議員 行政として、新年度予算でどのような支援策を講じているのか伺う。

■市長 新年度予算での支援策は特に講じていないが、地域ブランド取得に向けた取組を行われる場合は、市としても、その商品の特性に応じた支援・協力の方法を模索していきたい。

■議員 地域ブランドとは、地域発の商品やサービスのブランド化を通じ、付加価値を高め、地域経済の活性化につなげようとする取組をいうと聞かれています。本市において該当する地域ブランドは、どのようなものがあるのか。

■経済部長 芋、白ねぎ、名水などが考えられる。

■議員 他にも鳥取和牛、大地どり、大山チーズケーキ、御来屋板わかめなどが考えられる。この地域ブランドを商標登録して競争力、占有化、付加を

高めるためには、事業協同組合法により設立された組合が必要となるが、行政が積極的に協力、援助を行うべきではないか。

■市長 関係機関と連携しながら、商標登録制度の情報提供を行い、地域ブランド取得の取組が行われる際、商品の特性に応じた支援、協力の方法を模索していきたい。

■議員 全国的に認知されている製紙会社や氷温技術を有する企業などの製品に対し、米子や大山の名称が使用される可能性を、当事者と協議、研究する必要があるのではないか。

■市長 産品等を地域ブランドとして利用されようとしている組合等があれば、相談しながら、どのような支援ができるのか、また、情報提供等に努めていきたい。

れいめい



やすえよしのり
安江能規 議員

淀江公民館大和分館について

■議員 会派れいめいによる独自の調査によって、淀江公民館大和分館の改築についての「勘違いによる答弁」「改築に関する今の方向性」は、把握している。しかし、住民は合併前の情報しか持っていないため、現状について、せめて、直接関係のある大和地区の住民にだけは、市長自ら説明をされる必要があるのではないか。

■市長 新市まちづくり計画の執行状況について、地域審議会でも審議することになっており、機会があれば、そういう場などを活用しながら、淀江公民館大和分館の問題についても、市として説明したいと考えている。

■議員 9月議会でも、12月議会でも「新市まちづくり計画の執行状況を、機会があれば、地域審議会などで市民に説明したい」と答弁されていたが、実際に、淀江公民館大和分館の改築事業の変更の説明を地域審議会でされたのか。

■企画部長 地域審議会で淀江公民館大和分館の話が出たかどうかは記憶していない。

■議員 一つの地域審議会で説明をされるのか。

■市長 必要があれば、次の地域審議会で説明をしたい。

市営大垣住宅について

■議員 白浜・大垣市営住宅整備事業は、「新市まちづくり計画」では、安全性の観点から緊急に対応する必要がある事業として一体で記載されていたが、合併後には「古いもの順」といった理由で白浜市営住宅整備事業のみの実施となっている。「古いもの順」という意味は、「安全性」「緊急性」といった特性を考慮した順序とは違った意味なのか。

■市長 「新市まちづくり計画」は、両市町の各担当課から提出された事業計画を受けて、それぞれの企画担当課が作成した資料をもとに、米子市・淀江町合併協議会で調整されたものであり、担当課は十分認識していたものである。また、市営白浜住宅の位置で組合施行の土地区画整理事業が予定されていたことから、旧淀江町では、「白浜・大垣」を同時に新たな場所に整備するという考え方で、新市まちづくり計画に「白浜・大垣市営住宅整備事業」として掲載した。しかし、合併後に土地区画整理事業のやむを得な

い事情による中止という状況の変化を受けて、市営白浜住宅の現在地での建替えが可能となったことから、建設年度が古く、老朽化が最も進んでいる市営白浜住宅整備事業のみの実施となったものである。

CATVの設置について

■議員 CATV設置の必要性は理解しているが、加入の勧誘方法に多少の違和感を感じている。それは、本来ならケーブルテレビの良さといった本質的な内容で判断していただくものが、「説明会の12日後に希望のアンケートを出し、70%以上の加入希望で割安になる」という売り言葉が先行していたからである。一般の民間事業者の勧誘方法ならともかく、本市とも関わり合いのある会社の勧誘方法としては、少し強引なやり方のように思えるがいかがか。

■市長 CATV事業に係る加入制度については、本市が施設整備を行うことも勘案し、自治会長の理解、協力のもと、自治会単位での説明会を開催しているところである。加入希望のアンケート回収期間は、基本的には2週間としているが、自治

会と中海テレビ放送の協議により、期間延長及び欠席者への再説明など弾力的な扱いをしている。また、5月には各取次店が契約作業に入る予定にしている。70%以上の加入希望者のいる自治会に対しての割引は、中海テレビ放送の営業方針であると同っている。

教育の重要性について

■議員 子どもを取り巻く環境が教育に大きな影響を及ぼすことは間違いのない。子どもと一緒に活動しようという意欲的で遊び心のある人たちが姿を見て育つ子どもたちは、前向きで、いきいきとした子どもに育っていくものである。そして、その子どもが大きくなって、また同じように、次世代の子どもたちを育てていくことになる。そのような子どもを大事にする街、つまり教育を重視する街は、周囲の街からも評価され、「住みたい街」として人も自然に集まるようになる。お金をつぎ込めば、それだけでよくなるというものではないが、学校の環境整備と学校や地域の子どものための活動を支えることに関しては、支援を惜しまないといった行政

の姿勢も必要なことではないか。
■市長 教育の重要性は認識しているところであり、平成18年度予算においても、財政健全化を目指して多くの予算を減額している中、教育費は増額させているところである。

基金の取り崩しについて

■議員 平成18年度一般会計予算で、財源不足を補うため、財政調整基金ほか2基金から総額5億円の取り崩し、収支の均衡が図られた。基金の残額が約1億6000万円ということ、平成19年度以降の財政状況を非常に心配している。このような取り崩しによる平成18年度予算は、妥当な措置と考へてのことと思うが、平成19年度以降の予算編成に向けて、歳出を思い切って減額されるのか、大幅な歳入の増額の見込みがあつたことであるのか。米子市行財政改革大綱を実施した場合の財政効果額の試算結果で、66億円の実質効果額、47億円の一般会計直接効果額が示された。平成19年度、平成20年度及び平成21年度の財政効果額はどれぐらいに見積もつておられるのか。
■市長 平成19年度の財政効果

見込額は約16億7600万円、うち一般会計は約11億5800万円、平成20年度の財政効果見込額は約16億6000万円、うち一般会計は約10億8900万円、平成21年度の財政効果見込額は約20億6200万円、うち一般会計は約14億2900万円と試算している。

民営化について

■議員 財政健全化プランに示された公立保育園の民営化推進、学校給食センターの民間委託等、平成18年度の取組状況はどうなっているのか。
■市長 現在は、推進方針に基づく「民間委託等推進計画」の策定作業を行い、今後のスケジュール等について職員組合と精力的な事務折衝を重ねている。基本的な部分では、労使の意見のへだたりはないので、今後4月に予定している技能労務職の職種転換の募集を行い、実行に移していくことになる。具体的には、今後策定する「民間委託等推進計画」に定めることになるが、現時点では「ごみの分別収集業務」「学校等給食調理業務」「公用車運転業務」及び「庁舎管理業務」は、平成20年度

をめどに民間委託を、また「学校施設管理業務(学校主事)」は、平成19年度から段階的に非常勤化に移行する方向で、「市営葬儀事業」は、平成18年度中の廃止を前提に職員組合と協議を重ねている。なお、「公立保育園の運営」は、現在、保育のあり方について内部で議論を重ねているが、今後更に関係者からなる「保育問題等検討会」を設置し、平成18年度中に民間移管推進計画を策定し、方向付けをしていきたい。

国道9号線の歩道整備について

■議員 自動車専用道路を除いた米子市内の国道は9号線、180号線、181号線及び431号線の4本あるが、民家が隣接するあたりの歩道は、おむね整備してある。しかし、淀江地区内の国道9号線の歩道整備は、設置困難な場所もあることから、十分であるとは言えない。特に、淀江3区から7区の海岸側の歩道の溝ぶたの上が大きく凹凸しているため、自転車のハンドルが取られやすく、走行するのに危険である。山陰道米子東ICから淀江大山IC間が、本年4月から無料化されるようだが、そうなれば、国土

交通省も9号線の整備には、あまり予算をつけられないとの話も聞く。早急に、国に対して、要望をしていただきたいかがか。

■市長 議員指摘のとおり、淀江3区から7区の区間については、車道が歩道より高くなっているため、歩道内の舗装が車道から歩道側にすり付けてあり、歩道内の側溝ふたが凹凸しているため、自転車や歩行補助用の手押し車を引いたお年寄りがスムーズに通行しにくい状況である。また、歩道の整備もされていないところもあるので、国に対して、引き続き歩道の整備及び改善を要望していきたい。

利用者ニーズに対応できる保育園について

■議員 平成18年度の「特別保育事業」で、成実保育園に延長保育が新設されたことは、利用者にとって大変ありがたいことである。公立保育園での延長保育は、まだ少ないようであるが、年次的に新設されていくのか。それとも、民営化を視野に入れておられるのか。また、どのような利用者へのニーズに対応していけるのか。
■市長 子育てに関する今日的

な課題として、保護者の就労機会の増加や就労形態の変化により、延長保育、休日保育、一時保育などの多様な保育サービスへの展開や、育児に対する不安や負担感などに対応した子育て支援施策の充実が強く求められている。一方で、配分できる財源、配置できる職員数には限りがあるので、可能な限り多様な保育メニューが提供できるよう、公立保育園の民営化も含めた効率的な運営方法を引き続き検討していきたい。

■議員 特別保育は、実施する地域の分散を考慮しながら、実施拡大されていくのか。
■福祉保健部長 地域的な考えも加味し、各保育園の基準面積、園児の状況等も勘案しながら、保護者のニーズにあつた保育の実現に努めたい。

日吉神社境内の踏切について

■議員 淀江地区の日吉神社は、全国的にも珍しく、境内を鉄道が通り抜けている。この踏切は警報機も遮断機もない、第4種の踏切である。踏切の東側はカーブになっており、ため下り列車が見えにくく、神社の参拝者の安全性が確保されていない。

また、この神社は、小学校の校外学習や保育園の散歩で児童や園児が訪れたり、近所の子どもたちの遊び場所にもなっており、普段から人がよく出入りするところである。この踏切の西50メートルのところに、警報機と遮断機のある第1種の踏切があるため、なかなか警報機や遮断機が設置されないうまま今日に至っている。これまで、大きな事故がなかったことが不思議なくらいで、日吉神社の神様に守られていたのかもしれない。事故が起きてからでは遅いので、ぜひ米子市からJR西日本へ要望していただけないか。

■市長 警報機や遮断機の設置費用の負担の問題や土地所有者の了解も必要であるが、多くの市民が利用される場所であるため、安全確保のための警報機や遮断機の設置について、JR西日本に対し要望していただくよう、鳥取県交通安全対策協議会に働きかけていきたい。

学校の維持管理について

■議員 平成18年度の学校施設整備事業に、4003万3000円の予算が計上されているが、各学校からの要望の何割が実施

されるのか。また、実施に当たっては、順番待ちなのか。それとも、基準に従って優先順位を付けているのか。

■教育長 学校施設の維持管理については、各学校長からの要求に基づき、内容を精査し、現場を調査した上で、真に必要な改修等について予算措置をした。施設の維持管理・改修・補修等の実施基準は、①児童・生徒の安全に係るもの②授業等学校運営上に影響を及ぼすもの③施設を維持する上で必要なもの順に優先順位を定めて実施している。年度中途に突発的に発生する施設の補修等に対応することもある。「18年度予算でどの程度実施できるのか」という質問に対しては、現時点で達成率を答えることは困難である。

■議員 各学校から提出された要望約180件のうち、緊急性・安全性に関わる要望は何件か。

■教育長 要望約180件のうち、精査した結果、緊急性、安全性に関わる要望は、約20件あり、予算の範囲内で順次実施していきたい。

平成18年度予算に係る新米子市総合計画との整合性について

■議員 平成18年度予算の

普通建設事業費を見ると、約38億7000万円になっている。この額は、「新米まちづくり計画」に基づいて15年間で実施する主要事業の総額600億円の年平均40億円に相当するように思える。しかし、事業内容を「新米まちづくり計画」と「新たな二丁を踏まえた事業」に分類してみると、「新米まちづくり計画」に挙げてある事業は、約29億円しかない。果たして「新米まちづくり計画」の何割が実施できるのか。見直しを図り、厳選し、「新米子市総合計画」に組み込んでいく必要があるのではないか。

■市長 「新米まちづくり計画」は、合併後15年間の計画期間とする長期的な計画である。一方で、新米子市総合計画の基本計画は、平成18年度からの5年間の計画期間とするものである。平成18年度予算の普通建設事業は、「新米まちづくり計画」に掲載してある事業等のうち、真に必要な事業等があり、緊急性が高いものを計上している。そういった意味から、「新米まちづくり計画」を今後とも長期的なまちづくりの指針ととらえ、最大限に尊重しながら、新米子市総合計画に反映していきたい。

障がい者(児)福祉に係る運営費助成について

■議員 平成18年度の小規模作業所運営費助成として、現在、鳥取県議会において「小規模作業所運営費補助金」の基準額の改正が提案されている。この改正内容は、小規模作業所に対する運営費の助成をより実態に即したものとするため、増額されるものである。この改正案が通れば、各市町村の判断で限度額までの範囲で助成をすることができるようになる。本市としても平成18年度分は増額できることになる。県の基準額が増額されることになれば、どのような措置を取られるのか。

■市長 小規模作業所運営費補助金は、増額について県議会で審議がなされていると伺っている。県での増額が決定すれば、県に準じた対応を行っていきたいと考えている。

震災における防災計画の見直しについて

■議員 鳥取県西部地震から5年が経過した。自然の猛威を避けて通ることはできなくても、防災能力を高めれば、被害を最小限にとどめることはできると思う。そこで以下何う。

- (1) 救援物資の受入れ体制
- (2) 備蓄物資の見直し
- (3) 避難場所の市民への周知
- (4) 震災医療の充実
- (5) 電気、水道等が打撃を受けた場合の体制整備

■市長 (1)鳥取県と県内全市町村において、定められた18品目の連携備蓄しており、これによつて1日の必要物品は避難者に提供できるシステムである。

- (2) 13年から年次計画を立てて連携備蓄を進めている。物品ごとの保存期間にあわせ、過ぎるものは、今後補充する予定である。
- (3) 市内一円に「避難場所案内板」「避難場所誘導標識」を設置し周知しているが、新しい防災マップを作成して配布したい。
- (4) 昨年度、鳥取大学医学部附属病院に救命救急センターが新設されている。また、鳥取県総合防災訓練において、県内の医療チームも合同で訓練している。
- (5) 地域防災計画の見直しの中



だいまるしゅんいち
大丸俊一 議員

で、電気等のライフラインの会社と連絡体制の強化について、協議を始めている。

税・料の滞納に対する取組について

■議員 現在の本市の税・料の滞納額は35億7000万円以上に膨らんでいるが、これは市政運営にとり重要な自主財源であり、大きな影響を与えるものである。そこで、税・料の滞納に対する取組について以下伺う。
(1)徴収専門プロジェクトとしての国税OBの採用
(2)地方税法に基づく支払督促
(3)行政サービスの一部制限

■市長 (1)現段階では、国税OBを採用する考えはない。
(2)再三の納付督促にもかかわらず納付がない場合は、収入及び財産の調査を行い、納付が可能と認められる者に対し、地方税法に基づく差押や換価といった滞納処分を厳正に執行し、市税の徴収を行っている。

(3)これは収納率向上対策の一つとして、市税等の納付に係る公平性を確保し、健全な財政運営に寄与するために、納付について著しく誠実性を欠く者に対する行政サービスの利用制限を行うものである。補助金、交付

金等の交付に係る17事業、市有財産の貸与、売払等に係る3事業及び市営住宅の入居等の37事業について、利用を申し込まれる際に、市税、保育料、国保料などの10費目の滞納がある場合に利用を制限することになる。



坪内昭二議員

公共下水道について

■議員 公共下水道は、認可区域の整備率がおおむね80%程度達成された時点で、次の事業認可区域の申請を行うと聞いているが、平成16年度末の整備率は74%と報告を受けた。平成17年度末の整備率は幾らか。
■市長 平成17年度末で約75.5%を見込んでいます。
■議員 平成16年度末の公共下水道認可区域の整備率と平成17年度末のそれを比較すると、1.5%向上している。整備率が80%程度になった時点で、次の認可区域の申請をすると言われているが、新たな事業認可区

域の申請は、いつごろを予測されているのか。

■市長 新市全体の区域拡大の変更認可を、平成21年度に予定している。

■議員 平成18年度から3か年で市営白浜住宅32戸の建替えが計画されているが、この建替え予定地は、西原白浜土地区画整理事業に組み込まれていた土地の一部であり、公共下水の管路が布設されていない場所であるが、汚水処理対策はどのように検討されているのか。

■市長 住宅整備計画の中で検討したいと考えています。

地域密着型予防サービスの取組について

■議員 介護保険法の改正により、本市において新規に行われる地域密着型サービスの事業内容について伺う。

■市長 地域密着型サービスのうち「小規模多機能居宅介護拠点」は、平成18年度中に6か所を整備する予定にしている。この施設は「通い」を中心に、「訪問」「泊まり」を組み合わせて利用していただくもので、顔なじみの職員によるサービスを受けていただくことができる。また、夜間に巡回、見守りを行う「夜

間対応型訪問介護」についても、なるべく早い時期に実施したいと考えているが、いずれのサービスも住み慣れた地域での生活を24時間体制で支えていくものであり、施設志向をおさえ、介護保険料の抑制につながるものと期待している。

■議員 「小規模多機能居宅介護拠点」は、どの地域に整備されるのか。

■市長 美保中学校区に1か所、湊山中学校区に2か所、東山中学校区に2か所、箕蚊屋中学校区に1か所予定をしている。

■議員 「夜間対応型訪問介護」の実施時期を伺う。

■市長 国の交付金を活用することから、国、県と協議しながら、適切な時期に整備したい。



森川敏秀議員

行財政改革に伴う人員削減、人件費の適正化による事務事業の効率低下の防止対策について

■議員 行財政改革大綱による職員の削減、人件費の抑制は大事故だが、それによって事務能率

の低下、事務事業の停滞などが懸念されるがどうか。

■市長 職員数の削減については、現業部門の民間委託を推進し、技能労務職員の事務職等への職種転換により対応することとしているが、これにより市民サービスの低下を来すようなことがあってはいけないので、職種転換する職員に対し、十分な研修を行うとともに、民間委託の実施に当たっても、市民サービスの維持、向上に万全を期したい。

■議員 例えば、土地の開発許可申請などが他県、他市に比べ、手続きが複雑で、申請から許可までの期間が長く、無駄が多い。その解消のための手引書などを早急に作成すべきではないか。

■市長 事務処理の迅速化については、各職場における業務処理マニュアルの作成を推進するとともに、他の部門と関連のある業務については、担当課と関係課の連携をとりながら、事務処理の効率化を図る方策を検討していきたい。

■建設部長 18年度中に手引書を作成、発行し、申請・審査・許可の短期処理を図りたい。

淀江公民館大和分館施設の 新築又は増・改築について

■議員 淀江公民館大和分館の改築については、合併の主要事業として計画されている。米子市内の同様施設の築後年数による均衡等も大切だが、大和分館には合併事業、合併効果として取り扱うべきではないか。

■市長 現在、新総合計画を策定中であるが、この改築については、非常に厳しい状況にある。

■議員 全面改築が難しいのであれば、当該地の人口、世帯数増加に伴い、狭くなった会議室の増築とか、男女同室のトイレ改造とか、部分的な改築を数年間にわたって施工するなど考えられないか。

■市長 公民館の年次的整備計画の中の男女別トイレ改修等での対応を検討していきたい。

■議員 合併協で合意された内容である大和分館の建替えの早期実現が困難ということで、部分改修を提案しているのに、通常の公民館改修に位置付けられているのは残念。大和分館の部分改修は、内容は男女別トイレ改修が主体であっても、年次計画とは別に合併事業と位置付けるべきと考えるがどうか。

■市長 新市まちづくり計画に

盛り込んである公民館の年次的整備計画(公民館等整備事業)での改修を検討していきたい。



わたなべてるお
渡辺照夫 議員

市長の基本理念、基本目標と予算について

■議員 閉塞感漂う米子市の活性化には、発想を変えて上福原の区画整理事業のような経済効果の現れる事業の取組も必要と考えるがどうか。

■市長 上福原の土地区画整理事業は、これまでも再三答弁しているが、都市計画法に基づく許可要件に適合していないため、土地区画整理事業として認められないと判断した。

■議員 市民参加の市政運営、協働のまちづくりは、市民参画推進指針にもあるが、これによって職員意識が高まったと理解しているか。

■市長 市民参画推進指針等を策定し、職員にもその方向で進めるよう指導している。また、協働のまちづくりという概念に

対しては、いろんな場面でそういう発想は出てきているし、着実に浸透してきていると思っている。そういう中で、今後とも市民の参画を促しながら、情報公開も徹底して、市の状況も理解していただいた上で、市民参画を推進して協働のまちづくりを進めていくための指針等の作成をまた考えているところであり、住民団体、市民団体との連携のあり方も推進する仕組みを考えていきたい。

農業予算について

■議員 新年度の農林予算は、歳出全体で3割、15億4200万円と決して多くない。規模では評価できないが、独自性をいかけた農産基盤の整備、有効農地の活用とはならないと思う。土地改良区等、農業団体や農家の意向をくんだ予算なのか。

■市長 新年度の農林水産業費は、対前年度比6割増、約8700万円の増額としている。特に、農業基盤整備では、単市土地改良事業に加え、今回、国の補助事業を活用した新農業水利システム保全対策事業を併用しながら、事業費の拡大に努めた。

■議員 農地に関しては、法改正により、リース方式での建築業者など農業法人以外の法人にも農地貸付が認められている。特に、今のような急激に遊休農地が増えていく状況の中では、認定農業者の育成確保とともに、こうした法人を含めた農地流動化の促進、農地利用集積に向けた取組も考えるべきだと思うがどうか。

■市長 農業生産法人以外の法人の農業参入は、対象地域を市の基本構想に位置付ける必要があるため、農業委員会及び鳥取西部農業協同組合の意見を聞き、検討していきたい。

日本共産党 米子市議会議員団



おかむらえいじ
岡村英治 議員

大型店進出規制と中心市街地の活性化

■議員 まちづくり三法が見直され、中心市街地の活性化策の

検討、郊外への無秩序な大型店の出店規制などを通じて、コンパクトシティへの方向性が模索され始めてきた。以下伺う。

(1)この方向性は、車依存の社会からの脱却を目指し、公共施設の拡散防止による資源の有効活用を図り、中心市街地のにぎわいを取り戻す上で、期待できるものと考えているがどうか。

(2)この動きにどう対応するか。

(3)この方向性は、本市の中心市街地活性化につなげる最後の機会だと考えるがどうか。

■市長 (1)今回の法案で、国の中心市街地活性化策の方向性が示されたが、基本方針を策定するのは、法案成立後になると聞いているので、今後の推移を見守る必要がある。

(2)先月、中心市街地活性化基本計画検討委員会を立ち上げた。今後、国の動向を見ながら活性化基本計画の改定に向けた取組を推進していく。

(3)最後の機会かどうかはともかく、行政はもとより、市民、事業者や、商工団体など中心市街地に関係する方々が、それぞれの役割や地域特性に応じた取組を考え、自ら実践していくことが重要であると思っている。

小規模修繕工事希望者登録制度の充実

■議員 小規模修繕工事希望者登録制度は、地域の零細業者の仕事を増やす目的で、平成16年度に導入された制度であるが、この間の取組と実績はどうなっているのか。所期の目的は達していると考えられるのか。また、登録の切替時期に当たって、現状はどうなっているのか。

■市長 この制度は、地域経済の活性化を図るため、工事の入札参加資格のない小規模事業者に対して、1件の予定価格が30万円以下であり、工事内容が軽易で、かつ、履行が容易な物件について、受注機会の拡大を目的に、平成16年9月から実施した。発注実績は、平成16年度が30件、約106万円であるのに対し、平成17年度は2月現在で、217件、約668万円となっている。平成16年度は年度途中からの施行のため、単純な比較はできないが、平成17年度は2月末現在で、前年度の約6倍以上の発注実績となっており、小規模事業者への発注機会の拡大という効果はあがってきているものと認識している。登録状況は、平成18年2月に、平成17年度末における有効期限切れに伴

う登録更新又は新規申込を受付けたが、制度発足当初の37社から、62社に増加する予定である。

公立保育園の民営化はやめよ

■議員 昨年、米子市次世代育成支援行動計画が策定され、保育の問題では、多様な保育ニーズにこたえられる態勢づくりと専門的な知識や技術を有する人材の育成を掲げているが、市当局は公立保育園をはじめ、調理業務も含めて民営化の方向を検討している。公立保育園では、経験年数の異なる保育士がバランスよく配置され、保育や子育て相談等に、その経験の蓄積をいかすことができている。経済的な効率ばかりを考え、肝心な充実した保育をおろそかにしてはならない。民営化計画は白紙に戻すべきと考えるがいかがか。

■市長 公立保育園運営事業を民間移管を検討する事業として挙げた理由は、民間委託等推進に係る基本方針の中で、①民間によつて、同種のサービスが提供されている、行政が競合して実施する必要性が失われ、又は減少しているもの②市が実施主体となつてサービスを提供するよりも、民間の方がサービスの

効率化及び質の向上を期待できること③財政上の経済的効果を期待できる―以上の3項目を民間移管等の推進についての判断基準としており、それに該当するとの判断からである。検討会を設置し、検討していきたい。

すべての学年に30人学級を

■議員 (1)鳥取県との協調で、小学校では1・2年生が、中学校では1年生が少人数学級によつてクラス編成されていることは評価する。少人数学級に移行したことに伴う変化、影響、生徒や教師、保護者の反応などを伺う。

(2)教育的見地から見れば、少人数学級を義務教育のすべての学年に広げていくべきと考えるが見解を伺う。

■教育長 (1)ひとり一人に応じたきめ細かな指導の充実が図れ、基本的な生活習慣の取得や基礎学力の定着を図ることができると効果が大いだと認識している。保護者や教員、生徒からは、「集中して学習に取り組むようになった」、「生活や学習規律の指導がきめ細かくできるようになった」、「先生と家庭との連絡・連携が密になった」、「先生に

じっくり教えてもらうことができる」、「みんなと仲良くできた」という声があがっている。

(2)少人数学級は子どもたちにとって好ましいことであると認識しているが、すべての学年で30人学級を実施できる余裕教室のある学校はほとんどなく、教員確保のための財政的な問題など多くの課題がある。

学校給食の調理業務は市の直営で継続し、中学校でも早く実施を

■議員 財政健全化プランの業務見直しで、米子市は学校給食の調理業務について、民間委託を検討するとしており、食べさせれば良いだろうという考えで、学校給食に対する積極性が感じられない。食の安全・安心が見直される中、学校給食の持つ役割は大きく、それは直営でないと実践できない。直営を継続すべきと考えるが、所見を伺う。昨年6月議会では、中学校給食について、市長のあいまいな答弁が市民の不安を呼んだ。11校中残された9校の生徒に一日も早い実施を求める。

■市長 学校給食の民間委託については、市の判断基準である①市民サービスの維持又は向上が図れること②財政上の経済効

果が図れること③法令に適合していること―の3点に合致していることで、「民間委託等推進に係る基本方針」に基づいて推進していきたいと考えている。また、中学校給食については、米子市中学校給食問題調査会報告を基に、実現可能な方策を検討しているが、本年3月に策定される米子市行革大綱による財政改革の進捗よく状況を勘案しながら検討する必要があると考えている。

子どもの安全確保のために

■議員 子どもが登下校中に襲われ、犠牲者となる事件が相次いでいる。以下3点伺う。

(1)埼玉県蕨市では、公園の緑の壁の伐採や、高木を2対の高さに枝落としするなどしている。米子市内の公園の対応はどうなっているのか。

(2)防犯灯設置の要望があるにもかかわらず、平成18年度予算は30万円の増額にとどまっているが、どう考えているか。

(3)なかよし学級児童の安全確保はどう考えているのか。

■市長 (1)利用者の安全はもとより、外部から死角となる樹木や枝の除去にも努めている。今

後の公園整備は、安全に配慮した樹木の選定に努める。

(2)市では防犯灯の設置に係る費用の一部について、米子市防犯協議会を通じて助成することになっているが、例年、新設・取替それぞれ100灯程度ある自治会からの要望について対応してきている。今後も、予算の範囲内で対応したい。

(3)児童と指導員を対象とした「防犯対策教室」の開催による不審者への対処方法の研修のほか、学校が指導している登下校の安全対策の徹底を指導している。帰宅時には集団下校させるなどの安全確保に努めている。

DV被害者の離婚前の自立支援を

■議員 配偶者からの暴力によるDV被害者に対して、自立支援法で改善すべき問題に、離婚前の別居中の母子世帯に対する児童手当、児童扶養手当、保育料などがある。母子が県外に逃れても、父親の口座に児童手当が振り込まれ続ける例などもある。別居の事実があれば、実際の保育者である母親に支給すべきと考える。本市の対応はどうか。保育料についても伺う。

■市長 児童手当は、住民票

の住所地での支給が原則であるが、DV被害者で夫から子どもを連れて逃れ、子どもを養育している母親に対する支給は、児童福祉の観点からも、特段の配慮を要することから、住民票上の住所地と異なる市町村においても支給できるよう制度の見直しを予定されている。本市でも、加害者に所在を知られ、身体に危害が及ぶことがないよう、慎重に対応している。児童扶養手当は、住民票上の住所地と異なる市町村において申請を受理し、支給することが可能とされており、本市でも支給例がある。保育料については、子どもの保育所入所は、関係市町村との協議により受入れをしており、生活実態に応じ、父親を除いた収入に基づき決定している。

真の障害者自立支援のために

■議員 車いす利用の障害者によるバス停調査が実施されたという新聞報道を目にした。関係者に聞くと、「ノンステップバスの運行回数も大分増えた。バスの乗降においては、バス停が必ずしも車いすでの利用に適したところだけとなっていない。バス停によっては、根本的な改

修が求められるところもあるが、ポールを撤去するだけで解決できるという簡単な対応で済むところもある」ということである。県も含め、関係者と現地調査を早急に実施するなど対応すべきと考えるが、今後の取組方針を伺う。

■市長 現在、バス停の調査を行った障害者団体から、だんだんバスのバス停についての調査結果をいただいております。今後は、県、市、利用者により現地の再確認をすることとしている。

■議員 ぜひ早急な対応を要望する。

これ以上のギャンブル施設はいらない

■議員 (1)崎津工業団地の場外馬券売り場の隣接地を買取り、温浴施設などを併設する場外舟券売り場を設置したいとの東京の会社からの打診に、市は検討に値するとしている。以前、多くの反対を押し切って、当時58億円の経済波及効果があると見て場外馬券売り場ウインズを誘致したが、その波及効果はどうなっているか。検証が必要だ。

(2)舟券売り場をつくれれば、この地区は一大ギャンブル場となり、残地は売れなくなる。売却できればこのような利用形態

もやむを得ないと考えているのか。今後の姿勢を伺う。

■市長 (1)具体的な調査、検証は行っていないが、施設の開設による職員の雇用創出に加え、営業に係る施設関連経費の支出、年間約6万7000人の来場者の市内での商業施設等での消費などにより、それなりの地域経済への波及効果があるものと考えている。

(2)提案中の事業は現在、事業主体のデライト米子の方で具体的な事業計画を検討中であり、受入れについての市の方針は決定していない。今後具体的な提案があれば、様々な角度から調査検討した上で、住民や議会とよく相談しながら、判断したい。

鳥取県人権条例は廃止できない

■議員 人権条例はマスコミの規制とか、県民生活のあらゆる会話が規制の対象となるといった様々な問題点が指摘されている。県弁護士会の会長であった松本光寿弁護士は、委員会の審議も非公開であり、弁護人の選任権も制度として保障されていないなど適正な手続きの保障に欠けることとか、行政権力による人権侵害に対する救済規定が

極めて不十分だとの指摘をし、憲法違反のおそれすらある重大な欠陥があるとしている。少なくともこういった問題点を是正した上でなければ施行すべきでないと考えているかどうか。

■市長 弁護士会の方からも懸念が表明されていることは承知している。そういう懸念が払拭されてから施行されるべきであると思っている。

■議員 こういう懸念が払拭された上で施行されるべきとの考えは私と同じ考えである。これから県議会でも論議されるわけであるが、様々な問題点が指摘されている人権条例であるので、私は廃止にするしかないと考えている。少なくとも6月施行は延期して、これらの問題点をきっちり整理していくということが、県民に課せられた責任だと主張する。



にしこおりようこ
錦織陽子議員

ごみ処理計画について

■議員 廃棄物減量等推進審議会は、平成22年度までの排出削減目標値を平成12年度の8割減で答申したが、可燃ごみの4割を占める生ごみをどう減らし、どう資源化していくかという議論が不足している。平成16年度の総排出量は、既に平成12年度の5割減となっており、差引きすると今後5年間の削減率はわずかに3割である。全体で8割に定めた経過を伺う。

■市長 審議の経過は、本市の廃棄物行政の現状や財政事情等を勘案しながら、できるだけ高い目標を掲げるべきであるという意見や、排出抑制の困難性から、現実に取り組める目標とすべきであるという意見がある中で、ある程度実現性のある数値とすることとまとまった。

■議員 境港市は、ごみの減量を急務ととらえ、学校給食や剪定枝などの行政ルート、スーパー、ホテルなどの民間ルートを生ごみとは別に、モデル事業として婦人団体6グループによる生ごみのリサイクルに取り組んでおり、可燃ごみが前年比約11・6割、草木類が44割の減となっている。本市でも同様の取組をしてはどうか。

■市長 他市の例等も参考にしながら検討していきたい。

中学校給食の実施・充実と「地産地消室」の設置を

■議員 小学校給食調理を民間委託にした各地の例では、冷凍食品、半加工品が多くなり、地場のものが少なくなってきた。時間どおりにできないなど様々な問題点が明らかになっており、食教育とは別次元での質の低下があると考える。以下伺う。

(1)給食の民営化は、直営で実施する専門性を重視していない市長の考えの表れではないか。

(2)学校給食は教育の一部であり、財政難を理由に民間委託の対象にするのはおかしい。職員組合だけとの問題で済みますのか。

(3)PTAや市民の意見を聞く場をもたないのか。

(4)市民・保護者・専門家を入れた検討委員会の設置を検討すべきと考えるがどうか。

■市長 (1)近年、学校給食の調理業務を民間に委託する自治体も増えており、民間業者もノウハウを培ってきている。サービスの向上と給食運営の効率化を図りながら、安全でおいしい給食を提供できると考えている。
(2)サービスの維持ができるよう、職員組合と話し合っただけで決める必要はないと考える。
(3)そういう体制ができるかどう

うか検討しなければならぬ。
(4)様々な観点から検討していきたい。

(その他の質問項目)

○DV被害者・母子世帯の自立支援を

○身障者の市住要件は実態にあわせて

○憲法25条の精神をいかす生活保護政策を



いくたかずお
生田和子議員

アスベスト対策について

■議員 県は、平成18年度予算案に、国土交通省の補助金に係る「アスベスト緊急撤去支援事業」として、民間アスベストの除去、封じ込め、囲い込み等の対策予算を計上している。米子市の平成18年度予算案にはこれに該当する予算が計上されていないのはなぜか。

■市長 県の制度が整備されるのに併せて検討していきたい。

■議員 この制度の事業主体は市町村となっており、予算の裏

付けがないとこの支援事業の活用ができない。国土交通省も予算化しており、県も事業の実施に向けて動き出している。補正予算を組むことはできないか。

■議員 建替えの事業計画について、先の12月議会での私の質問に、市長は、住民説明会等で住民の意見を聞いて、それを取り入れたいとのことであったが、説明会等は実施されたのか。

■市長 県が予算の裏付けを考れば、それに応じた対応を考えられる。

■市長 今の段階では実施していないが、建替えを進めるに当たっては、説明会を開催し、アンケート調査等を行い、入居者の意見を取り入れ、実際の建替え設計に反映させたい。

■議員 今後、アスベスト使用の建物の建替えや改修工事が本格化する。解体や工事に携わる労働者や市民の安全、環境、健康を守るための「すき間のない対策」が必要である。対策をどう強化していくのか。

■議員 大垣団地の生活排水の側溝は、環境面で以前から不備が指摘されている。建替えの実施が10年余り先であれば、早急に排水改善や溝ぶたの改修等をすべきと考えるがどうか。

■市長 現在、健康対策、生活環境、建築物の解体等に関する相談について、関係課が連携して対応している。今後も引き続き相談に応じていくとともに、情報の提供に努めていきたい。

■市長 建替計画のある大垣団地については、排水改善、溝ぶた、公共下水道等の大規模な改修は考えていないが、雨漏れ箇所や、といの傷み等の改修については、現地を調査の上、対応していきたい。

市営住宅対策の充実について

■議員 淀江地区大垣団地の建替えは、早くても10年後であるが、10年もつかどうか不安だ。安全性から考えて、早めの建替えをすべきと考えるがどうか。

○児童手当制度の周知徹底について

■市長 敷地の状況や周辺環境への影響、需要の状況を見定め、財政面を考慮した上で計画的に建替えを進めていきたい。



まつもとまつこ
松本松子議員

市税等の滞納対策と実態について

■議員 特別な理由もなく税等を納めない人に対し、行政サービス等の制限を行うということであるが、特別な理由とは何か。

■市長 滞納があるにも関わらず、納税相談等に応じられず、分納誓約等の履行のない方を想定している。

■議員 前年比で収入が減ったり、ボーナスのカットや仕事量の減少等は対象にならないか。

■市長 税金というのは収入などを勘案した上で課せられるものであり、納税の義務は等しく皆にあるものと思っている。

■議員 前述の理由で、誠実に相談に応じれば、行政サービスの制限を受けないのか。

■市長 個々の事情により納付が困難な方については、各担当課において、課税免除なり減免も含めた納付相談、納付指導に応じるなどの対応をするのは当然のことである。

■議員 憲法上、税金は生活費非課税が原則であるが、実際は生活保護基準以下の人が滞納となっていることはないのか。

■総務部長 その納税者が保護基準以下であるかどうかは、世帯構成や生活態様を調べ、ケースごとに具体的に算定せざるを得なく、滞納者が保護基準以下かどうかは把握していない。

まちづくりについて(特例債事業、まちづくりワークショップなど)

■議員 国による合併推進のための財政措置として、合併特例債がある。新市の合併特例債発行額(建設分と基金分)建設総事業費を伺う。

■市長 合併特例債発行可能額は、基金造成分を含め、18億6億1000万円、これを事業費に換算すると、建設事業が174億5000万円、基金が21億4000万円、合計で195億9000万円となっている。

■議員 平成17年度、18年度の特例債事業名と金額を伺う。

■市長 平成17年度は米子消防署整備事業のほか4件で、合計で5億9670万円。平成18年度は淀江地区CATV施設整備事業ほか10件で、合計で21億8350万円の予定である。

■議員 特例債事業は、生活道路や市営住宅の建替えなど必要な事業に限って行い、大型の建設事業は見直し、又は白紙にするなどして財政の建て直しを図るべきだと考えるがどうか。

■市長 合併特例債の対象の無にかかわらず、基本的には、各年度の財政状況を踏まえつつ、事業の緊急度、優先度等を勘案し、引き続き、プライマリーバランス(基礎的財政収支)を考慮した、地方債の発行に努めていきたい。(その他の質問項目)

○障がい者自立支援のために



ささきやすこ
佐々木康子議員

国保料滞納世帯の実態と減免規則の改善を

■議員 本市の国保料は県下一高い。その要因の一つは、国が交付税措置する財政安定化支援事業費について、一部しか国保会計に繰り入れてこなかったからである。100%繰り入れるべきと考えるがどうか。

■市長 現在の本市の財政状況

を勘案すると、全額繰り入れは困難である。

■議員 高すぎる保険料が収納率の低下を招き、更なる値上げを招くという最悪のサイクルだ。国庫負担の増額を国に求めるべきと考えるがどうか。

■市長 国保の財政基盤の強化を図るため、国の責任において国保関係予算の所要額を確保することなど全国市長会の総意として国に要望している。

■議員 資格証の発行は法の原則に反しているのではないか。

■市長 滞納者との接触の機会を確保し、適切な納付相談・指導に有効な納付対策であり、法令に基づいて行っている。

■議員 人間ドック受診や高額医療費の委任払い制度の利用制限などの制裁を加えても収納率は上がらない。利用制限はやめるべきと考えるがどうか。

■市長 被保険者間の負担の公平を図るといふ観点から必要であると考える。

に推進しなければならぬとしているが、以下伺う。

(1)国が同和対策特別措置法を終結させた理由

(2)ここ1年間の具体的な差別事例

■市長 (1)同和地区における物的な生活環境などの格差が大きく改善されたことよって終結となった。国は、教育や就労、啓発活動などの残された課題については、地域の状況や事業の必要性の確な把握に努め、施策の実施を求めている。

(2)平成16年度から17年度にかけて、市への相談は、学校での生徒同士による差別発言が2件、公衆トイレの差別落書きが1件、インターネットによる差別的な落書きが2件、職場での差別的発言が1件あった。

■議員 部落差別は、同和地区だけの特別対策では解決できない。一般対策に移行して解決を図るべきと考えるがどうか。

■市長 差別が現存する限り、同和行政は積極的に推進されなければならないという基本理念の下、各種施策を推進していく。(その他の質問項目)

○安心して高齢期をおくれるように(介護保険、高齢者福祉など)

同和行政の終結で差別のない社会を

■議員 同和対策審議会に「人権施策基本方針」が答申された。法がなくなっても部落差別がなくなったわけではなく、差別が現存する限り同和行政は積極的

未来



もり まさき
森 雅幹 議員

市長・助役の政治姿勢について

■議員 彫刻シンポジウムは、市民が作家選定から、制作課程、子ども彫刻教室などに深く関わり、作家と交流を深める中で彫刻作品の制作から完成までを共有する意義ある事業である。当初は市民の力でスタートしたものであるが、米子市が平成7年に策定した「彫刻のあるまちづくり基本計画」に基づき制作され、現在36基の彫刻が設置してある。18年度予算は計上してあるものの、行革大綱によれば、18年度で事実上の終了となっている。市民の間には、この考えを見直して欲しいという声があるが、どう答えられるのか。

■市長 平成7年に策定した「彫刻のあるまちづくり基本計画」では、当時、既に設置済みで

あったサテイ前を起点に新加茂川沿い、湊山公園、旧加茂川河口のポケットパークと、計画的に設置してきた。平成18年度に10回目を開催し、制作される4基の作品をJR米子駅前と、鳥取県西部総合事務所前庭にそれぞれ2基ずつ設置する予定であるが、これが完成すると旧加茂川沿いの地蔵群につながり、「彫刻ロード」の回遊性が確保されることになる。「彫刻ロード」が完成することになったので、休止の方針としたところである。

市民協働のあり方について

■議員 私も「協働のまちづくり」の実現を訴えてきたが、市長の考える市民参画及び協働の定義がややもすると違うのではないかと、単なる情報提供、悪い言い方をすればガス抜きとも考えているのではないかとともに考える。改めて、市民参画、協働の定義を伺う。

■市長 市民参画は、市民などと行政が情報の共有化を図りながら、政策・施策形成過程などの段階から市民の行政への参加を図っていくことと考えている。協働は、市民などと行政が相互の立場や特性を認識・尊重

しながら、共通の目標を達成するために協力しながら活動していくことと考えている。

■議員 「政策・施策形成過程」に市民参画の手法を取り入れ、市民の市政への参画意識、地域コミュニティ活動への参加の向上を促し、協働のまちづくりを進める」と市長が述べたことが、どこまで実現しているのか。また、実現に向けての決意を伺う。

■市長 市民参画・協働は、どこまでできたらよいということではなく、現在策定作業中の「米子市総合計画」の基本理念にも掲げ、米子市のまちづくりを積極的に推進していきたい。

市民自治について

■議員 昨年6月議会で同僚議員が「市民との協働の市政運営の実現に一番近い方策として、地域自治組織制度の導入があり、第一歩として試験的に淀江地域をモデルとして定め、実践してはどうか」と質問しているが、市長は「淀江地区に限らず、それぞれの地区での住民の主体的な機運の醸成、活動の状況等を勘案しながら、今後の対応を考えたい」と答弁されている。市民は「地域自治組織制度」自

体を知らない状況の中で、市民の主体的な機運の醸成などできないと考える。合併による不安、不満や地域自治の気運が高まっている淀江地域を、モデル地域として実践してはどうか。

■市長 地域を拠点とした自治組織については、各公民館の公民館運営協議会が主体的に各地域のまちづくりを検討されることを期待しているところであるが、今年度から人づくりまちづくり事業に予算措置をしているところであり、主体的な地域づくりに資するものと考えている。また、淀江地区をモデルにしてはどうかとの提案であるが、淀江地区に限らず、それぞれの地区での住民の主体的な機運の醸成、活動の状況等を勘案しながら、今後の対応を考えたい。

公民館の役割・位置付け

■議員 公民館を条例で自治センターと位置付けることにより、公民館の機能を強化し、住民自らの合意形成による自主、自立的な地域づくり活動を推進することが、「市民と行政が協働するまちづくり」の一番の近道ではないか。

■市長 公民館は、地域におけ

る生涯学習の拠点であり、地域コミュニティの拠点施設と位置付けており、住民自治の拠点施設としての機能を有しているため、条例の制定は考えていない。

■議員 新市建設計画策定時の健康福祉グループのワークシヨップ提言は、公民館の自治センター化とセットであり、公民館が具体的なすべての行政サービスの総合窓口になるというものだった。改めて、ワークシヨップからの提言への評価及び市長の考える「市民と行政が協働するまちづくり」との違いを伺う。

■市長 「新市まちづくり計画」では、施策の基本方針に「市民と行政が協働する体制の整備」、基本計画に「コミュニティ活動の推進」が盛り込まれ、提言が参考にされた。この提言では、公民館単位での協働を考えているが、「市民との協働によるまちづくり」は、公民館のものも一つの要素であると考えている。

総合計画策定等計画策定方法について(非常勤職員雇用を)

■議員 計画はどの計画も重要であり、時間をかけ米子の実情を知り尽くしたコーディネーターがリードし、いろいろな建設的な意見が計画案に反映されて

いくことが期待されていると考
える。そこで、今後の計画策定
に当たっては、職員をコーディネーターとして養成していくこ
とが必要だと考える。当面は、
市内の人材を非常勤職員のコー
ディネーターとして採用し、計
画策定に当たるべきだと考える
がいかがか。

■市長 各担当課において、市
民参画の視点から、策定委員会
等の設置、アンケート調査、パ
ブリックコメント、ワークショップ
などの手法を用いながら、計
画策定に取り組んでいる。計画
策定に当たっては、必要に応じ
て、コンサルタントに業務委託
する場合もあるが、あくまでも
計画策定の主体は担当課である
ので、コンサルタントは補助的、
支援的なものと考えている。本
市に適当な人材がいれば、その
活用の検討は考えていきたい。
計画策定に携わる職員には、企
画力だけでなく、多くの意見を
取りまとめることのできる能力
も求められるので、計画策定を
主体的に取り組むことのできる
職員の養成に努めていきたい。

行政・警察・市民の役割 分担について

■議員 警察の犯罪認知件数

は全国的には増加の一途をたど
り、地域の安全、特に子どもの
安全が脅かされている時代に突
入した。こういった状況の中で、
昨年、鳥取県警の「防犯ボラン
ティア」補助金に多くの団体が
応募し、30団体が補助金を受け、
防犯活動に取り組んだ。そこで、
行政・警察・市民の役割分担を
どのように考えているのか。ま
た、そのうち、米子市は何を行っ
ていくのか具体的に伺う。

■市長 市民の役割は、日常生
活の中で自らができる防犯対策
を実践するとともに、地域の連
帯意識に基づいた地域の安全を
確保するための様々な活動の
推進に努めていただくことであ
る。警察の役割は、犯罪発生
の抑止につながるよう犯罪の取
締まりや治安維持に取り組んで
いただくことである。市の役割
は、市民生活の安全・安心の確
保に関し、地域社会全体の意識
を高めるために必要となる情報
提供や、市民の自主的な防犯活
動への支援などである。具体的
には、市報やホームページ、ポ
スター、チラシなど様々な媒体
を活用した広報や啓発、地域に
おける自主的・自発的な防犯の
ための組織づくりや取組に必要
な情報提供や助言などである。

学校・通学路について

■議員 通学路の安全点検や安
全マップの作成は、学校だけで
作るのではなく、子ども、教員、
保護者、地域行政が一体となっ
て点検し、作成することが必要
であると考えているがいかがか。

■市長 現在、各学校で安全
マップが作成されつつあり、ま
た同時に、子どもの視点に立つ
た危険箇所の情報や、保護者や
地域の情報なども集約されつつ
あると聞いているので、これら
の情報を組み入れられ、より有
効なものになると考えている。

■教育長 通学路の点検を行う
際には、学校やPTAだけでな
く、児童生徒や地域の方々の方
見を取り入れることが必要であ
ると考えている。

■議員 防犯教育は、人間不信
を増幅するような教育ではいけ
ないと考えているが、どのような
プログラムで実施しているのか。

■教育長 議員指摘のとおり、
指導がいき過ぎで、声をかける
大人はすべて不審者というよう
な認識を子どもたちが持つよう
になってはならないと考える。
よって、人を信じ、大人たちが自
分たちを見守ってくれている中
で、危険を感じたときは必要な

行動ができるような教育をして
いくことが必要と考えている。

ごみ有料化について

■議員 財政健全化プランに家
庭ごみの有料化が位置付けら
れ、具体的に検討が進んでいると
聞いているが、有料化はごみ行
政の大きな転換である。有料化
の根拠と目的を具体的に伺う。

■市長 「ごみの減量化の一層
の推進」「ごみの排出量に応じ
た費用負担の公平性・平等性の
確保」及び「ごみ処理経費に
係る財源の確保」を目的として
実施を検討しているもので、ご
み処理手数料の徴収に当たって
は、地方自治法第227条が根
拠になるものと考えている。

■議員 行財政改革という名の
もとに、ごみの有料化を進める
のはおかしいのではないか。

■市長 前述の目的の「ごみ処
理経費に係る財源の確保」にも
関連することから、行財政改革
大綱の中にも掲げている。

■議員 ごみの有料化による収
入は、減量化に向けての特定財
源とすべきではないか。

■市長 ごみの処理経費全体の
中で考えなければならぬし、
また、その経費の一部として使

用することになると考える。

■議員 有料化に伴い、ステー
ション方式から個別収集方式に
変える覚悟があるのか。

■市長 いろんな角度から検討
したい。

合併後1年間の検証につ いて

■議員 この3月末で合併後1
年を経過するが、この間の市長
の発言の中には、合併があつた
のかどうかさえ分からなくなる
ような発言が幾つもあつた。そ
こで、以下伺う。

(1)「新市の一体性の確保」を最
優先課題に位置付けているか。

(2)合併の効果及び今後の課題

(3)旧淀江町の住民の声の把握

■市長 (1)現在策定中の新米子
市総合計画においても、「新市の
一体性の確保」をまちづくりの基
本理念としており、すべての施
策の中に、この理念を位置付け
ていくべきものと考えている。

(2)合併の効果は、①米子市の
イメージアップが図れること②
合併の特例措置が活用できるこ
と③行財政の効率化が図れるこ
と―などを期待しながら、様々
な施策を展開中である。今後の
課題は、新米子市総合計画の基
本理念である「新市の一体性の

確保」と「市民との協働によるまちづくり」を推進しながら、「生活充実都市・米子」を実現していくことである。

(3)この1年、淀江地区で開催されるイベントや行事等にできるだけ参加させていた。その際、多くの市民と触れ合うことができ、いろいろな意見を伺うことができたと考えている。

中海圏域での広域連携 (観光その他) について

議員 平成の大合併がほぼ一段落し、自治体の数は3000から2000弱へと大きく変わった。県内でも39自治体が19自治体へと変わった。合併が一段落した今、求められているのは競争ではなく、自治体それぞれが持つ長所を寄せ合って、お互いに協力し合う県域にこだわらない広域連携ではないかと考えるのがいがか。また、広域連携のためには日ごろからの信頼関係が必要と考えるが、現在の状況について伺う。

市長 都市間での切磋琢磨は必要であるが、県境にこだわらず、それぞれの長所をいかし、協力し合う、都市間連携が大切である。本年度は、ラムサール条約の湿地登録、「中海・六道湖・

大山圏域観光連携事業推進協議会」の発足、「中海カナダ協会」の設立、米子空港利用促進懇話会への松江市の加入など、様々な連携の取組が活発化している。また、周辺4市で構成する中海圏域4市連絡協議会で、中海の水質浄化や観光情報の共同発信、中海圏域産業技術展の開催支援など、官民一体となって具体的な取組を進めて行くこととしている。これらの取組を通じて、信頼関係が一層深まっていくものと期待している。



かどわき くにこ
門脇 邦子 議員

ごみ問題について

議員 計画策定の段階でいかに多くの市民が関わったかが成功の鍵であるが、計画策定の手法は、従来どおりのコンサルタント主導プラス審議会であった。市長の考える「市民との協働の市政運営」とは何か。
市長 「一般廃棄物処理基本計画」の策定に当たっては、相

当に専門的な知識が必要となるため、専門機関に委託したが、市民の意見は、アンケート調査やパブリックコメントを通じて集約したほか、策定の経過や資料等は、逐次提供し、意見を求めている。

議員 今回のコンサルタント料は1200万円だったが、各種計画の策定に、米子市の実情を知った非常勤職員を採用してはどうか。

市長 人材の活用が可能であれば、非常勤職員なり、業務委託なり、検討はしていきたい。

議員 平成22年度のごみ排出量を審議する際、ごみ処理システム表の数字だけで減量化率を8割としたが、その根拠と目標達成のための施策の検討方法と実施時期を伺う。

市長 市民の理解と協力が期待できる程度の値として、意見集約されたものである。減量化の具体策については、早急に検討し、できるものから実施する。

議員 4月から、真っ白なトリー以外の発泡スチロール等は、可燃物として回収されるが、分別意識の低下とごみの増加が懸念される。可燃ごみの増加をどの程度見込み対応するのか。

市長 変更による容積増を1割程度見込み、現行の収集体制

で対応するが、状況によっては、1日の稼働台数を1回増やす。

議員 市内の全小売店・スーパー等での発泡スチロール等の店頭回収の実施を要望する。

議員 平成23年以降の西部圏域内の可燃ごみは、米子市クリーンセンターと西部広域行政管理組合が新たに建設する大型焼却炉で処理する計画は凍結された。新たに検討されている計画は、他市町村のごみを米子市クリーンセンターで焼却することを想定している。米子市クリーンセンター建設時、地元と「米子市以外のごみを燃やさない」との約束があり、近々地元関係者との話し合いに臨まれるようだが、市長の今の決意を伺う。

市長 地元の皆さんの理解を得るには、情報の提供は不可欠であると考えている。可能な限りの情報を提供しながら、理解が得られるよう全力をつくしていきたい。

米子ゴルフ場に関する諸問題について

議員 (株)チュウブとの契約に関し、株主構成、経営状況、雇用状況等に大きな変化があった場合、再協議できるように何らかの形で文章化しておく必要があると思うがどうか。

市長 賃貸借契約とは別に覚書を交換しており、その中で配慮することや改善を求めることができるよう定めている。

議員 福祉事業団の清算が決まったときに、なぜ速やかに説明会を実施しなかったのか。

市長 決定後、事務局から職員に対し説明をさせていたが、議会への説明後、8月26日に私自身が行った。

議員 選定委員会の結果が5対5であることを受け、雇用責任者として常勤の人数の違いをどう判断したのか。

市長 同委員会での審議の経過及び結果に妥当性を認めたので、米子ゴルフ場の新経営者を(株)チュウブに決定した。

議員 職員説明会で示された人件費と雇用形態の内容は、選定委員会での説明とは大きく異なっていたため、この時点で選定のやり直しを求めるべきではなかったのか。



やわた よしひろ
八幡 美博 議員

■市長 人件費は、賞与を含め、計画書に示された金額を支給することのことであった。

保育園及び子育て支援について

■議員 米子市では、就学前の児童の4割が保育園にも幼稚園にも行っておらず、子育て支援の中で、地域との連携や在宅育児への支援が重要になってくる。相模原市では、平成5年度からフリー保育士を各園に配置し、地域保育グループの支援を行っている。平成11年度には正式に地域担当という位置付けに変え、出前保育、育児教室を行っており、地域における公としての保育園の役割を果たすという意思が感じられる。子育て支援機能の充実を公としてどう取り組んでいかれるのか。

■市長 特に公立保育園を中心とした保育園を、地域における子育て支援の中核施設として、子育て支援センターや地域の子育て組織と連携した支援機能の充実に努めていきたい。

■議員 公の果たすべき役割として、公立保育園の役割の整理をどのように考えているか。仮に民間移管を行うとして、どの範囲を移管しようとしているか。

■市長 仮に、公立保育園を民営化した場合の範囲については、具体的な計画はまだ決定していないため、今後検討していくが、公立保育園の果たす役割もあるため、すべての公立保育園を民営化する考えはない。

(その他の質問項目)

○指定管理者制度について



伊藤ひろこ議員

公園・地域の安全について

■議員 弓ヶ浜中学校周辺には防犯灯がないため、地域住民は危険を感じ不安に思っている。防犯灯の設置計画はどうなっているのか。

■市長 防犯灯の設置は、地域における防犯や安全・安心の確保のため、地元自治会がそれぞれの地域で必要とされる場所を判断され、その設置費用を負担の上、設置されている。市としては、米子市防犯協議会を通じ、防犯灯設置費の一部を助成しているため、自治会からの設置補

助要望があれば、予算の範囲で対応したい。

■議員 防犯灯のない危険な通学路は多いと思うが、把握されているのか。

■市長 すべての把握はしていない。

■議員 小中学校の耐震調査は、本議会でも何度も取り上げられているが、未実施校については、早急に対応するとの答弁であった。未実施校である河崎小学校、加茂中学校及び淀江中学校の具体的な実施日程を伺う。

■市長 新年度に加茂中学校を実施したいと考えている。

■総務部長 河崎小学校及び淀江中学校については、平成19年度以降の予定にしている。

災害時対応の学校給食施設建設(単独調理校整備)について

■議員 学校給食センター建設と単独調理校にした場合の経費・効率性・食教育など比較検討したのか。

■教育長 「第2次米子市小学校給食調理場整備計画」を策定した際、単独調理校方式、単独・親子併用方式、中規模共同調理場方式及び複数センター方式の4案について、安全管理、経済性、配送時間の公平性、食教育

の充実などを比較検討し、その結果、現在整備を進めている中規模共同調理場方式が最も優れた案として採用している。

■議員 避難所になっている学校ごとに給食設備があれば、緊急時に炊き出しができるのではないかと考える。災害時に対応できる給食施設が各地区にあればいいと思うがいかがか。

■教育長 すべての学校に給食施設を作るとは、建設費、運営経費、建設用地等総合的に勘案して困難である。

■議員 教育長は必要だとは思っているのか。

■教育長 現在の防災計画では、避難者に対する炊き出しは、学校給食センター及び避難所内で行うことを原則としているが、電気水道などのライフラインが使用できる程度の災害であれば、対応できると考えている。

■議員 伯耆の国よなご文化創造計画は、新米子市の重点プロジェクトであり、まちづくりの将来に関わるものだが、全庁的に取り組んでいる姿がみえない。そこで以下伺う。

(1)文化課だけの取組になっているのはなぜか。

(2)県外のコンサルタントに委託したのはなぜか。

(3)3月17日に基本計画を策定することのだが、何が議論され、どういう事業計画案なのか市民への説明が足りない。拙速に決定する必要はないのではないか。

■教育長 (1)主管課を文化課とし、関係各課の課長からなる幹事会及び関係各課と施設職員による作業部会を設けて取り組んでいる。

(2)業務をより効果的に行うため、優れたノウハウを持つ業者に委託したいと思い、米子市の入札指名登録リストで当たったところ、県内業者では該当がなかったため、県外の業者の中から、プロポーザル指名をして受託業者を選定した。

(3)シンポジウム、ワークショップ等の意見をもとに、基本計画の素案を取りまとめ、その結果を公開し、パブリックコメントを求める予定である。



中川健作議員

伯耆の国文化創造計画について

なかがわけんさく

指定管理者制度について (図書館への影響)

■議員 図書館入費が17年度の2000万円から18年度は1500万円になっているが、どういった考えに基づくものか。

■教育長 枠配分方式の予算編成方針の中で、現在の「図書館情報システム」の期間延長が限界にきており、システムの更新(800万円)を優先したものである。

■議員 米子市立図書館の職員数は13名で、図書館入費は人口1人当たり111・6円である。近隣の都市と比較すると、鳥取市は職員36名、図書館入費は米子市の1・58倍。倉吉市は職員17名、図書館入費は米子市の2倍。境港市の図書館入費は米子市の1・57倍。米子市は最低である。また、全国の類似都市から見ても最低ランクである。こういう状況の中で、果たして文化創造都市として全国発信すると言えるのか。

■市長 そういった数字も勘案しながら、本市の状況を研究していきたい。

■教育長 合併によって、職員を1名増員したが、確かに、少ない職員数で一生懸命してもらっていることに感謝をしている。図

書購入費は、最低限2000万円の確保に努めたい。
(その他の質問項目)
○介護保険制度改革と地域包括支援センターについて

公明党議員団



やすぎ たつや
安木達哉 議員

市長の政治姿勢について

■議員 5年後、10年後の市税収入の予測、扶助費・公債費・義務的経費の増大に対する財政状況の見通しと対策を伺う。

■市長 地方分権時代の進展や国の財政構造改革が叫ばれる中、歳入の根幹をなす市税収入は、現下の社会経済情勢や先行き不透明な今日の税財政制度の状況を勘案すると、今後大きく伸びは期待できないと考えており、また、地方交付税も国の三位一体改革により制度の抜本

的な見直しを検討されるなど、歳入面では、今後も引き続き厳しい状況が続くものと考えている。一方、歳出面では、公債費が近年、プライマリーバランスを考慮した地方債発行額の抑制に努めてきた結果、ここ2、3年がピークであると推計しているが、本格的な少子高齢化社会の到来により、様々な分野の行政需要は増大していくものと考えている。また、基金も枯渇状況にある中で、平成19年度以降の財政運営を考慮すると、平成18年度は、財政構造の転換に加速できるかどうか、正念場の年になると認識している。このため、現在策定中の行財政改革大綱を着実に実行し、この難局を乗り切るとともに、持続可能な財政基盤の確立を目指していきたい。

財政の健全化対策について

■議員 これまでも行革の一環として、「指定管理者制度導入・民間委託」を推進し、スリム化を図ってきたが、今後、現状の打開策として、何から着手し、改革を目指すのか。

■市長 財政健全化プランなどを踏まえ、国の求める集中改革プランにも対応した行財政改革

大綱とその実施計画を策定している。この大綱では、「事務事業の抜本の見直しと民間移管」などの18の具体的施策を掲げている。また、実施計画では、109の実施項目と実施予定年度、数値目標を掲げている。

■議員 市が提案を受けている仮称「米子コンプレックス計画」は、土地の利用目的にも合致し、実現すれば、土地に係る債務の軽減につながるが、問題ないの考えのようだが、同種の施設が複数できることから、青少年の育成や地元環境に悪影響が生じる可能性も考えられる。市長の考えを伺う。

■市長 現在、事業主体であるデライト米子が、具体的な事業計画を検討している段階である。今後、事業計画の提出があれば、その内容を慎重に調査・検討した上で、地元住民や議会とよく相談しながら、市の対応について判断していきたい。

地域の安全対策について (防災・防犯・交通安全等)

■議員 米子警察署管内で発生する街頭犯罪のうち72%が米子市内で発生し、平成17年はその件数が1021件と聞いています。犯罪を防止するためには、

市民自らが安全対策を実践する必要もあるが、「被害にあわない、犯罪を寄せ付けない」といった意識も重要となる。そこで、本市の犯罪防止策を伺う。

■市長 地域や市民による防犯対策の実践をはじめ市民生活の安全に関する意識を高めていただくための広報や啓発、情報提供とともに、犯罪の発生を防止するための地域における自主的な安全活動を促進している。

■議員 昼間から前照灯を点灯して走行している車両があるが、これは自身の存在を知らせる意味での安全のための点灯である。この取組をある自治体の実施し、交通事故防止にも効果があったと伺っている。本市でも、公用車に実施されてはどうか。

■市長 視認性の低い二輪車には、常時点灯装置が取り付けられているが、四輪車に関しては、効果の反面、ライトの消し忘れと勘違いしたパッシング、消し忘れによるバッテリー上がりといった問題点があるようなので、全国的な動向を見ながら、研究していきたい。

個人情報保護について

■議員 代理人が市役所窓口で各種証明書を取得する場合、本人からの委任状を提出すること

で、ほとんどの個人情報取得することができるとある。

昨年4月から、窓口での本人確認が実施され、代理人の本人確認もされているが、委任者に対し直接委任したか否かの確認がされておらず、委任状の偽造等による不正取得を可能にしている。そのため、6月議会において、不正取得を防止し、更には抑制効果の観点から「代理申請の際には、委任者に対する通知用のがきを持参させるべき」との提案をした。その後の検討状況を伺う。

■市長 不正に偽造された委任状により他人の証明書等を取ることが不可能ではないが、代理人の本人確認を行うことで、誰がそれをしたかということが分かるため、相当な抑止効果は期待でき、また、本人確認の実施後1年近くを経過し、抑止効果も現れているのではないかと考えている。提案の方法は、通知をはがきで行うことの適否、その費用負担をどうすべきか等の点もある。本人確認による不正抑止効果の状況も見ながら、引き続き検討したい。

職員の研修について

■議員 職員の窓口対応と接客についての研修を実施はしているものの、市民から寄せられる苦情は少なくないのが現状ではないか。このことについて、市長はどのように把握しているのか。また、職員研修のあり方についても、見直しするべきではないのか。

■市長 現在、接遇研修については、民間講師による実践的、具体的な研修を行っており、効果も出てきていると思っている。しかし、議員指摘のように、市民からの苦情があることは、十分認識している。今後とも、「行政は最大のサービス産業である」との視点に立ち、市民満足度の向上のため、窓口職場における接遇研修の充実を図っていくとともに、日常的な業務の中できめ細やかな指導を行う職場研修を推進していきたい。

■議員 地域資源を活用した実践的研修(民間のサービス関連企業)での研修についての検討状況を伺う。

■市長 どの階層の職員を、どの程度の期間、どういった企業に派遣し、どのような業務をさせ、先進自治体等の状況を参考

にしなから、検討しているところである。

介護保険を含む高齢者福祉について

■議員 介護予防プランに係る報酬が低く設定されたこと及び地域包括支援センターが予防プランを居宅介護支援事業所に再委託する際の件数が制限されたことによる介護サービスを受けられない「ケアマネ難民」が発生するのではないかと聞かれているが、本市ではどうか。

■市長 予防プランを必要とする高齢者は、20年度で4300人を見込んでおり、その中の要支援認定者2300人のうち704人分の予防プランの作成は、居宅介護支援事業所に再委託することができるので、地域包括支援センター1か所当たりのプラン作成件数は324人となり、3人の専門スタッフで対応できるものと考えている。

■議員 生活保護受給者は、特別な場合を除き、新規入所者の施設サービスにおける個室・ユニットケアを認めないという方針が出ているが見解を伺う。

■市長 生活保護が最低生活の保障ということから、ある程度

の程度の間、どういった企業に派遣し、どのような業務をさせ、先進自治体等の状況を参考

制約は仕方がないが、現実問題として、介護保険施設に入所の際、個室・ユニット型の施設しか空いていないという状況もあることから、取扱い方針を見直していただきたい。

障がい者(児)福祉について

■議員 4月から施行される障がい者が地域で安心して生活できるサービスの基盤整備を目的とした障害者自立支援法に関連して以下伺う。

(1)利用者負担などの変化について、当事者への分かりやすい迅速な情報提供が責務と思うがどうか。

(2)社会福祉法人の減免について、法人以外への弾力的かつ適切な適用はどう考えているのか。

(3)就労支援を抜本的に強化するとあるが、具体的にどうなるか。

■市長 (1)関係諸団体や関係施設で実施された研修会等に職員が出席して説明を行うとともに、福祉サービスの利用者等に対して、個別に制度周知のためのパンフレットを郵送し、施設、医療機関を通じて情報提供をしている。

(2)減免は、原則、社会福祉法

人を対象としているが、サービスを提供する社会福祉法人がないと県が認めた場合は、社会福祉法人以外の法人も減免の対象とすることになっている。

観光振興策について

■議員 市長が熱心に取り組んでおられる皆生温泉地区の活性化について、提言を踏まえ、どのようなまちづくりを目指すのか。また、提言の進ちよく状況はどうか。

■市長 第一に当事者の意思が尊重される必要があると思

うが、現在、「健康的な温泉保養地」を目指すべきであるということが共通認識であろうと考えている。また、進ちよく状況は、魅力整備として、米子市観光センターでの素鳳コレクション展示、散策路関係の整備、植栽、浜辺のライブコンサート、客引き対応策としての防犯パトロールなどが始まっている。

■議員 近年、ソウル線の定期便のみならず、台湾からの

チャーター便など国際便の利用が増加傾向にある。そこで、米子空港を利用する訪日外国人旅行者の経済効果をどのようにとらえられているのか伺う。

■市長 本市での滞留時間が多いほど、効果が大きいことはもちろんのこと、宿泊が一番望ましいと思っている。昨年春の台湾チャーター便では、総数約4000人の訪日客のうち、約500人が皆生温泉を利用されたと伺っているが、今後ますます増加することを期待している。



原 はら のりこ
紀子議員

子どもの安全を目指す条例の制定について

■議員 学校や通学路における子どもの安全を確保するため、条例を制定する都道府県が急増している。学校や保護者だけでなく、安全対策に取り組むには限界があり、住民、行政、警察の連携を目指した条例の制定が必要ではないのか。

■市長 現在、犯罪のないまちづくりを推進し、市民が安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するための指針を示した条例を制定するよう準備をしている。この条例では、子どもはもちろんのこと、市民の安全安心の確保のため、市、市民及び事業者などがそれぞれの役割を果たすとともに、地域社会全体が連携を図りながら、安全対策を講ずる必要がある旨を規定するよう考えている。

■議員 最近の報道でも、中学生が傷付けられたりしており、早急に制定する必要があるが、条例制定のスケジュールを伺う。

■市長 4月から条例案に対するパブリックコメントを実施し、市民から意見を聴取した上で、条例案を直近の議会に上程し、議決後、施行したい。

■議員 条例の名称を伺う。

■市長 仮称「米子市犯罪のないまちづくり推進条例」としたい。

後藤ヶ丘中学校旧体育館(屋根にアスベスト含有)撤去予定について

■議員 後藤ヶ丘中学校は、平成17年5月1日現在、生徒数は758人であり、23学級での体育実技の保障が確保されなければならぬ。週12時間で4クラスが同時に授業をすると、雨天時等新体育館のみでは無理があると思われるがどうか。

■教育長 校長からも撤去されたら授業に支障を来すとの話も聞いていますが、武道館を使用するなど創意工夫をしながら授業を行っていることは承知している。

■議員 部活動の推進のためにも第2体育館が必要と考えている。現在、運動部18部のうち8部が体育館を使用している。以上のことから、撤去というより建替えが急がれるがどうか。

■教育長 後藤ヶ丘中学校は、狭い敷地であり、旧体育館は昭和29年に建設されたので、老朽化している。校舎や旧体育館を撤去すると授業ができなくなるため、建替え場所としてグラウンドを使用するという考えも出てくるかもしれない。学校施設の全体的な建設、配置等を考えて検討してみたい。

■市長 旧体育館の改築計画については、今後の後藤ヶ丘中学校施設全体の配置計画等を勘案しながら検討していきたい。(その他の質問項目)

○子育て支援策の取組について
○介護保険を含む高齢者福祉について



かさやえつこ
笠谷悦子議員

財政の健全化対策について

■議員 有料広告の掲載を今後順次拡大していくことだが、具体的な考えがあるのか。また、地元企業の振興を図る上からも、ホームページに民間企業の広告を載せてはどうか。

■市長 「広報よなご」への掲載に加えて今回、納税通知書送付用封筒に広告欄を設けたところである。今後も、他の印刷物やホームページへのバナー広告及び循環バスへの掲載拡大など、順次拡大し、財源確保に努めていきたい。

■議員 処分を検討している遊休地を、いつ、どういう方法で処分するのか。

■市長 処分可能な土地7か所について、平成18年度の早い時期から順次、市報、ホームページで広報した上で、一般競争入札を実施したい。

■議員 市としては現在、貸付中の土地を処分していく考えはないか。

■市長 契約の中途であっても、法人や個人の建物の所有を目的とする賃貸借物件など、可能なものは処分していきたい。借受人に対しては、希望があれば、売り渡す旨を周知してきているが、引き続き周知に努め、処分の推進を図っていきたい。

子育てガイドブックの作成について

■議員 米子市児童育成計画に「広報紙やホームページ、地域メディアなど積極的に活用し、情報提供や情報交換に努めるとともに、子育て情報マップの充実を図る」とある。以前質問をしたときに、淀江町との合併後には、このガイドブックを作成すると聞いていたが、転入を望んだり、子育て中の市民から1年が経過しようとしている。現在、どのような進捗よく状況なのか伺う。

■市長 以前作成していた子育て情報マップ「がいなマップ」は、携帯に便利であるとの一定の評価を得ていたが、子育てに関する情報量の増大に伴い、情報を集約しきれないとの問題点もある。現在、その形式も含め、

しんせい



やすだ つよし
矢倉 強議員

本方針として、市民の期待に
えるべく着実に取組を進めて
いる。また、市政に取り組む4
つの基本姿勢を今後とも堅持し
ながら、引き続き、時代の変化に
対応したスピード感のある市政
を行っていききたい。

平成18年度当初予算案の 考え方

■議員 平成16年3月議会で、「財政再建は大変重要なことではあるが、市民のための緊急な行政需要に対し、財政難を理由に何でも先送りでは、いかなものか」と指摘したが、それを受けた新年度予算の編成には、市長自身の考えにうねりがあったのか。

■市長 新年度予算編成に当たっては、厳しい財政環境下にあつて、既存の事務事業の見直しを図るなど、財政の健全化に留意しつつ、緊急に対応が必要な今日的な課題に即応した施策や事業を中心に、限られた財源を有効に配分した。

■議員 財政再建のため、具体的に歳出面のどのあたりから削減するのか。また、歳入面では、どのような自主財源確保策を講じるのか。

■市長 歳出面では、できると

市長の市政に取り組み る基本理念

■議員 3年間市政を担われ、これまでの市政運営をどのように自己評価しているのか。また、就任以来堅持してきた「市民との協働の市政運営」「公平・公正な行政執行」「経済合理性の追及」「市役所の改革」の4つの基本姿勢の達成をどのように自己評価しているのか。

■市長 市長就任以来、「生活充実都市・米子」の実現に向けて、財政の健全化を図りながら、まちづくりを進めてきた。この間、淀江町との合併に全力を傾注し、昨年3月31日に新市の誕生を見ることとなった。「活力みなぎる米子」「子育てを応援し、お年寄りが元気な米子」「ゆとりある心豊かな米子」「みんなのため」の市役所」をまちづくりの基

ことなどを勘案し抽出した。また、対象者の抽出基準は、それぞれの費目ごとに異なっており、滞納につながる可能性の高い、新規未納者への早期接触のため、現年度分未納者を中心に、昼間に連絡を取れない者を対象にしたものもある。

■議員 税・料等の滞納繰越額が年々増加しているが、このような実態をどのように認識され、どのように解消していくのか。

■市長 大変遺憾なことであると認識している。これを放置することは、税・料等の公平な負担の原則が崩れ、市民の市政に対する信頼が失われることにもつながりかねない。滞納繰越額を劇的に減少させることは困難ではあるが、引き続き粘り強く納付の説得を行い、誠実な対応がない場合には、差押、公売等の滞納処分も辞さない強い姿勢で臨むこととしている。

(その他の質問項目)
○学校教育の課題について
○環境問題について

る技能労務職員を、本人の希望により、一般行政職に職種転換させることにより、初めて民間委託等に移行することが可能となる。

■議員 職員の採用を控えると、職種別年齢構成が不均衡になり、いびつな職員構成になる。退職予定者は推定できるので、これを勘案し、今後の年次別採用予定者数を決定し、発表すべきではないか。

■市長 今後の年次別職員採用は、職種別年齢構成の平準化を図り、組織の持続性を維持するため、必要最小限の新規採用を行うこととしており、現時点では19年度から22年度までは3人ずつ、23年度から27年度までは5人ずつの採用を予定している。

滞納者対策について

■議員 昨年末の管理職111人による滞納整理対策の対象者の件数は、1562件と聞いているが、これは現年度滞納分として抽出されたのか。また、どういう基準であったのか伺う。

■市長 今回の対象件数は、管理職の本来業務外の夜間対応であること、限られた期間である

年々変化する子育てに、できるだけ市民に分かりやすく利便性の高い情報提供の方法を比較研究しているところである。市民への様々な情報提供は必要であるので、早い時期に作成できるように努めていきたい。

やすだ あつし 安田 篤議員



職員の定員削減について

■議員 現在の職員数918人から、5年後には54人、10年後には139人を退職者の一部不補充により、削減することとしているが、民間委託等推進計画が決定していない段階で、削減人数の目標だけが一人歩きする懸念があるがどうか。

■市長 定員適正化及び民間委託等推進計画は、17年度末までに策定することとしているが、この策定方針は一体不可分の関係にある。9業務に従事してい

ころから順次取組を進めていきたいが、当面、民間委託・民間移管に向けた具体的な準備に取り掛かっていきたい。歳入面では、市税等の収納対策を強化するとともに、ごみの有料化の導入をはじめ各種使用料・手数料の改定、遊休財産の処分、有料広告の掲載の推進などにより、自主財源の確保を図っていき

環日本海時代の基盤づくりについて

■議員 本地域は、人口集積と高速交通体系の整備が山陰地方で最も進んでおり、日本海国土軸、西日本中央連携軸が唯一交わる地理的条件など、日本海側で最も発展の条件を備えている。人口30億の東アジアに一番近いこの地域が、我が国の中でも経済の低迷が続く場所として数えられる皮肉がなぜ起きているのかを検証してみる必要がある。なぜこのように地域の低迷が続くことになったのか市長の考えを伺う。また、どのような理念に基づいて環日本海時代の拠点づくりを目指すつもりか伺う。

■市長 地方の多くは、市場経済の国際化等により、農業などの第一次産業の衰退と製造業の国外流出等が生じて地域経済の活力が低下し、このような状況は本地域でも同様であると考えている。本市においては、日本海国土軸と西日本中央連携軸が結合する陸・海・空の交通の要衝であるという特性をいかし、広域観光、コンベンション機能の活用などを更に進め、拠点づくりを目指していきたい。

産業廃棄物問題について

■議員 一般廃棄物は、市町村が適正に処理することが義務付けられており、米子市は市民の負託にこたえるために巨費を投じて、新清掃工場を建設し、環境対策に万全を期している。一方、鳥取県は産業廃棄物処理の許可権限を有し、指導する立場にありながら、私が12年前に住民の悲痛な訴えを受け質問してから、いまだに1か所も産業廃棄物処理場を建設されていない。産業廃棄物は一般ごみと違い、健康や環境にはるかに大きなダメージを与えかねない。理由はあるにせよ、知事の指導力不足は否定できない。市長は、強く抗議するとともに、早急に対応するよう求めるべきと考え

地域防災体制の整備について

■市長 財団法人鳥取県環境管理事業センターで処理場建設用地の選定に鋭意努力されているが、なかなか困難を極めているという現状であると承知している。本市としても、県内における産業廃棄物最終処分場の早期整備はぜひとも必要であると考えているので、今後必要に応じて意見を述べていきたい。

■議員 阪神淡路大震災の際、道路が遮断され、消防車が火災現場まで到達できなかつたり、水道管が破損して水が出なかつたりした苦い経験から、手軽に持ち運べる小型消火銃の導入が多くの自治体でなされた。鳥取県西部地震でも極めて多くの水道管が破損し、消防車が駆けつけても大概の場所です水が出ない状態となっていたことから、もしも火災が発生していれば、大災害につながっていたと思われる。そこで、私は平成12年に本

議場で米子市にも導入するよう質問した。当時の市長は、首を縦に振らなかつたが、西部広域行政管理組合の消防局長は、導入されたこと記憶している。常に災害への備えは必要である。米子市も川の水が得にくい弓浜部を重点に導入を検討される考えはないのか。

■市長 小型消火銃は、現在、車両火災、密室火災での初期対応として、米子消防署皆生出張所に1丁だけ配備されていると聞いている。防災体制の整備は、「これで十分」ということはなく、あればあるほど良いわけであるが、非常備体制である消防団に配備することは、管理上、また、効果の点などで困難ではないかと考えている。

職員研修の充実について

■議員 市職員の資質は向上しているが、自らを鍛え抜く機会が少なく、民間に比べ伸びしろが少ないように思う。海外、国県、学校、病院、民間企業などと人事交流をして、長期、短期の外出をさせ、見聞を広めさせるなど、流れを変えてやることで能力を引き出すことにつながると思うかがか。

■市長 公益法人、他の地方公共団体等への派遣研修等は、情報交換や相互理解を深めるだけでなく、幅広い視野を養い広域的な観点からの問題解決や政策形成能力を高めることができる。■市長 環日本海圏域との協力・連携は、韓国・東草市及び高城郡、そして、中国・保定市との交流を進めており、現在、英語

国際交流について

■議員 米子市は、平成3年に中国の保定市と友好都市となり、平成7年には韓国の東草市と姉妹都市の提携をするなど、着々と国際交流基盤を整えてきた。東アジア共同体構想が論じられる中で、経済、教育文化、安全保障など多くの部門で国際交流の果たす役割は大きいものがある。現在、中国、ロシア、朝鮮半島、台湾、モンゴルなどと

■市長 環日本海圏域との協力・連携は、韓国・東草市及び高城郡、そして、中国・保定市との交流を進めており、現在、英語

圏の都市との交流も調査などをしているところである。インドの都市との交流は、地理的にも遠く、これまで本市との関係も薄く、あまり馴染みがないため、今のところ考えていない。

道州制を見据えた更なる市町村合併の推進について

■議員 かつて、社会主義的行政財政システムの行き詰まりから、イギリス病と言われた国を救ったサッチャーは、究極の行政改革は県をなくすことにあつたと言っている。私の考えているところは、鳥取県は、東・中・西の3市に統合し、地方分権時代の受け皿として、中国5県を州とし、新たな広域自治体として分権型社会の役割を担ってもらい、国の仕事は、防衛、外交、国家予算編成を担当するものである。鳥取県知事は、市町村合併に消極的であつたが、道州制にも自らの立場を守ること

いずれも小規模な合併や単独存続の方向でスタートされ、新たなまちづくりで専念しておられるところである。本市としては、今後とも、合併の門戸は常に開いておくほか、周辺市町村との更なる連携に努めていきたいと考えている。

保育園の民営化問題について

■議員 行政改革、あるいは保育園延長問題などの観点から、保育園の民営化がその上にあがつている。かねてから国づくりは教育にあるとの考えから、園児の義務教育化と一時預かりの充実を主張してきた。少子化対策や子育てしやすい環境づくりを考えれば、保護者負担の軽減、地域社会全体での子育て体制を敷くことが重要である。じつくと腰を据えて議論を重ねてからでも、保育園の民営化は遅くはないと考えるがいかがか。

■市長 急速な少子化の進行や保護者の就労形態の変化など社会情勢の変化に対応した保育サービスの充実や子育て支援施策の充実が強く求められている。一方では、配分できる財源、配置できる職員数には限りがあるので、保育サービスの充実を

図る観点からも公立保育園の民営化を検討しているところであり、多様な保育ニーズに対応できるよう、平成18年度の早い時期に(仮称)保育問題等検討会を設置し検討していきたい。検討に当たっては、国の施策や動向も考慮し、保育士、保護者などの意見を聞きながら、進めていく必要があると考えている。

国土軸、連携軸の推進について

■議員 発展の可能性を秘めたアジアが注目を集め、環日本海経済圏が論議されるなど、国際社会における我が国の果たす役割に大きな期待が寄せられている。また、国内では、東京一極集中を是正して、多極分散型の国土を形成することが、社会的、政治的な緊急課題となっている。米子市で交わっている日本海国土軸、西日本中央連携軸のリードを米子市が積極的に取るべきであり、そのことによつて、米子市はもとより、連携する都市との均衡ある発展が図れると思う。最近、あまり動きがないようであるが、今後の行動計画を伺う。

■市長 広域交流圏の形成には、高速交通体系の整備がその基盤

となることから、昨年も関係都市と連携して、国土交通省など関係省庁に赴き、山陰自動車道の整備促進、米子自動車道の4車線化、中四国横断新幹線の早期実現などの社会資本整備について要望したところである。本年も要望活動を行う予定としているが、今後とも、関係市町村との交流・連携を一層活性化させ、本市の発展につなげていきたい。

市内在住外国人との交流促進対策について

■議員 米子市には現在、1200人余りの外国人市民がおり、就労目的や留学生等を加えると、多くの外国人が市内で日常生活を送っている。この人たちも、市政に対する様々な提言や要望、苦言などを持っていると思う。また、他国での様々な苦労があるかと思う。交流の回数と輪を増やすことによつて、交流拠点都市にふさわしいまちづくりができるものと信じているがいかがか。

■市長 本市も支援している民間国際交流ボランティア団体の「米子国際交流協会」において、定期的に交流会などを実施されているが、今後これら

アジェンダ21よなごについて

■議員 92年、リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議で、今日の地球環境問題の要となる持続可能な開発の理念を實行するための行動計画としてアジェンダ21が採択された。これを受けて、我が国でも93年には環境基本法が制定され、その後、アジェンダ21行動計画を策定するなど、法整備を進めてきた。地球環境保護のためには、地方自治体が重要な役割を担っており、市民、事業者、行政が一体となつて地域レベルでの活動を展開していくことが肝要である。市民意識はかなり向上していると思うが、さらに問題意識を持ってもらうために、啓発活動を展開すべきではないか。

■市長 本市では、「アジェンダ21よなご」に掲げた行動目標を受けて、平成16年12月にISO

14001を認証取得し、環境負荷の低減と循環型社会の実現、そして、良好な環境の保全創造を目指して取り組んでいるところである。その取組が、単に庁舎内にとどまるだけでなく、それぞれの家庭を通じて、市民や事業者にも広がっていくことを期待するほか、引き続き環境講演会、環境フェア、各種広報など、市民の環境意識高揚のための活動・啓発に努めていきたい。

たばこのポイ捨てについて

■議員 たばこによる健康被害はあえて言うまでもないが、このところ路上喫煙により他人に被害を与える危険性が指摘されている。特に、小さな子どもや車いす使用者への、手に持ったときのたばこの火によるやけどの例などもあり、ポイ捨てによる火災の危険性とともに、路上喫煙者への厳しい目が注がれるようになってきている。米子市でも、たばこのポイ捨てによると見られる枯れ草火災など、多くの火災が毎年発生しており、消防車で定期的に町内を巡回し注意を呼びかけているが、もはや、モラルに頼るだけではいかんともしがたい状況になってい

る。松江市でも、中国地方では広島市に次いで2例目となる条例を制定することになっていく。たばこポイ捨て禁止条例の制定を検討する時期にきていると思うがいかがか。

■市長 清潔な生活環境づくりを進めていくために、たばこのポイ捨て禁止条例には関心を持っているとされており、今後、たばこを含めたごみ等のポイ捨て防止に関する条例の制定の必要性について、松江市をはじめとする先進自治体の施行状況等の事例をもとに検討していきたいと考えている。

肋骨道路の整備について

■議員 国道431号と内浜産業道路を結ぶ肋骨道路の整備は、できるところから取りかかるべきではないか。比較的整備が容易なのは、鉄工センターから北斗高校を経て彦名に抜ける路線と思うが、近年のうちに整備に着手する考えはないのか。

■市長 国道431号から主要地方道米子境港線(通称、内浜産業道路)の間には、2車線改良済区間や幅員6メートル及び4メートルの区間もあるため、この路線に多くの交通量を想定する肋骨

道路の機能を持たせるには、少なくとも2車線の確保と歩道の設置等により、道路幅員が12メートル程度必要となる。また、JR境線との交差が立体交差の構造となるため、大規模な道路改良となり、多大な事業費を要することから、極めて困難であると考えている。しかし、本路線を幹線道路としての整備ではなく、夜見地区から彦名地区を結ぶ生活道路として考えた場合、市道外浜街道線から米子川の間約500メートルは、道路幅員が4メートル程度であることから、改良の検討が必要な区間であると認識している。

産官学共同によるベンチャー企業育成と企業誘致について

■議員 バイオ産業は、今や21世紀の経済を支える一大産業になろうとしている。米子市には、バイオ研究の国内第一人者を擁する鳥取大学があるが、今や米子市は、言わばバイオ産業の城下町となる前夜を迎えており、市内には、既にバイオに関するベンチャー企業が設立されている。バイオ関連企業は、今後も次々発足すると思われる。本市は、これらの企業の育成と、連携する企業の誘致に力を注ぐべ

きと考えるがいかがか。

■市長 産官学が連携し、地域の特色をいかしながら産業基盤の高度化を図っていくことは、地域の産業振興にとつて大変重要な課題であると認識している。特に、バイオサイエンスに関連したベンチャー企業の育成と企業誘致の推進は、キチン・キトサン、コラーゲン、フコイダンなど、当地域が有する技術シーズを活用した起業化が期待され、その状況によつては、バイオ関連企業の進出も考えられるので、大学等の研究機関における企業との共同研究や製品開発を支援するとともに、大学、企業、行政を通じた情報交換の機会拡充を図るなど、連携しながら、積極的に取り組んでいきたい。

少子化対策について

■議員 我が国は、まもなく少子化による人口減少事態に突入することから、少子化対策は我が国の最重要課題の一つとなっている。米子市も約15年もすれば、人口が減少すると思われることから、安心して子どもを産み育てる環境づくりが急がれると思うがいかがか。

■市長 急速な少子化の進行は、我が国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであり、本市においても重要な課題の一つである。「安心して子どもを産み育てられ、子どもがいきいきと個性豊かに育つまちの実現」を目指して、子育て環境の整備に努めていきたいと考えている。

特別勤務手当及び定員管理の見直しについて(水道局)

■議員 特殊勤務手当、時間外勤務手当の支給の現状と削減に向けての取組を伺う。

■水道局長 現在支給している特殊勤務手当は、夜間にも勤務をする水源勤務職員手当など7つあるが、4つの手当を廃止し、2つの手当の見直しを合意決定し、本年4月から実施することとしている。時間外勤務手当は、平成16年度の実績として、年1人平均8万9700円であった。これは、市民の日常生活への妨げにならないようするための修繕業務の緊急呼び出し、凍結破損業務等によるものも含んでいる。

■議員 定員管理の見直しを伺う。
■水道局長 合併時点の職員定

数120人を、退職者不補充等により、10年間で10人以上の削減を実施し、職員定数の適正化、それに伴う組織体制のスリム化を図るとともに、アウトソーシングや業務委託を行い、本年中にも一部業務委託を実施する予定にしている。引き続き、検討したいと考えている。

許認可区域の拡大と投資効果の視点について

■議員 下水道の許認可区域は、市街化区域、人口集中地域を重点的に整備されている。近年、人口が急増している加茂、河崎、夜見、富益などの区域を受け持つ皆生大篠津幹線はなかなか伸びてこない。枝線を張り巡らせ、水洗化率を上げて収益を得ていくことは重要である。21世紀は環境の時代と言われるように、収益だけではなく、環境への投資効果を考えるべきである。弓浜部の河川、海的生活環境汚染が深刻なものになりつつある。幹線を思い切って富益まで敷設することも検討すべきではないか。地域経済が低迷し、公共事業が減少している今こそ、環境にも良く、経済効果もある事業を積極的に行う必要があると考えるがいかがか。

■市長 本市の公共下水道事業は、地域の将来の土地利用、人口動態等の社会的条件及び地形、河川の流量、水質等の自然条件を勘案した上で、下水道施設の全体計画を定めている。その中で事業認可を得るためには、長い期間にわたる事業計画を定めても、計画内容の実効性が低くなるため、5年から7年の期間に、財政計画、投資効果、執行能力等の点で、整備可能な区域を計画することとなっている。

ゆとり教育の見直しについて

■議員 地域に子どもを帰し、地域とともに育てようという発想で始まったゆとり教育には、その効果を上げるどころか、学力低下や様々な問題が発生している。反面、学力低下や校内暴力で悩んでいた米国や英国は、以前の日本を見習った教育に転換し、成果を上げてきているようである。中央教育審議会がゆとり教育を修正する方向で素案をまとめようとしていると聞か、学校や生徒の状況をどのように把握され、どのような手立てを講じられるのか。

■教育長 平成14年度から毎年、

県の教育委員会が生活実態調査を行った結果、本市の子どもたちの実態は、学習意欲や規範意識は現行の学習指導要領のねらいをある程度達成しているのではないかと考える。しかし、学習習慣や基本的な生活習慣などが身につけていない子どもたちが全国的に増加しつつあり、家庭の教育力の低下も指摘されているので、基礎・基本の定着を図りながら、確かな学力を更に定着させるとともに、豊かな人間性や健康的な体を育むために、保護者や地域の協力を得ながら、それぞれの学校の実態にあった学校教育を推進していきたいと考えている。

スポーツ振興と施設の充実について

■議員 硬式野球クラブチーム「鳥取キタローズ」が試合をする際、市民球場の使用について融通はできるのか。

■市長 米子市民球場では、高校野球をはじめ毎年多数の大会が開催されており、「何が何でも最優先で」というわけにはいかないが、キタローズからの球場使用の申込みがあれば、これらの大会との日程を調整したいと考えている。

■議員 市として、キタローズの選手に仕事のあつ旋はできないのか。

■市長 市として、仕事のあつ旋を行うことは考えていない。

■議員 米子市民球場のスコアボードを電光掲示方式に改修する計画はないのか。

■市長 現在、本市における体育施設の整備は、まず、利用者の安全確保を図ることを優先して、老朽箇所の改修・補修整備に努めているところから、スコアボードの改修は、将来的な研究課題にしたいと考えている。

学校施設の充実について

■議員 市内の学校のトイレには、男女共同使用のところがあるが、男女共同使用のところが何か所もあり、学校現場や地域などから早期の改修要望が出されている。弓ヶ浜小学校の場合、ピーク時からすると生徒数は半減しているが、思春期の児童にとつて、男女でトイレを共同使用することは大変苦痛なものだと思われる。この度、弓ヶ浜小学校のトイレ改修に係る設計費が平成18年度当初予算に計上されているが、今後の整備計画について伺う。

■市長 男女共用のトイレが存

学校長による自由裁量予算について

在する学校は、弓ヶ浜小学校をはじめ他に2校ある。できるだけ早い時期に解消するよう努力していきたいと考えている。

■議員 鳥取県は、平成18年度から「県立学校裁量予算」を導入する方針で、学校長が予算を流用することなど、裁量権を拡大することによって、特色ある学校づくりを行うものである。学校長の学校運営の観点から、どのように考えるか。また、今後、どのような手立てを考えているのか。

■教育長 学校長による学校裁量予算は、具体的には、光熱水費や燃料代などを節約し、ねん出した経費を研修会や自然体験活動などの経費に流用することを可能にするものであり、学校長の裁量権を拡大することによって、学校の自立度をアップさせることがねらいの制度であるが、同時に学校現場では、情報公開など説明責任を負うこととなる。本市では、各学校ごとに児童生徒数や学級数に応じて、消耗品費、印刷製本費、修繕料、備品購入費などの学校運営上必要な経費を予算配分して

いる。しかし、学校によっては、実情にあった経費を執行することができないこともあり、学校の独自性とコスト意識の醸成を図る観点から、裁量予算制度導入の可能性を学校長と協議しながら、調査研究していきたい。



おかもとたけし
岡本武士 議員

米子市の行革の早期実現について

■議員 職員に対して、コスト意識を具体的にどのように植え付けているのか。
■市長 事務事業評価における費用対効果の検証や予算査定の際を通じて、また、研修等において、コスト意識を持つて仕事をしよう指導してきた。
■議員 定期監査において、指摘を受ける事案があつたを絶たない状況であるが、市長はどのように職員を指導しているのか。
■市長 定期監査で指摘された事項は、直ちに改善するよう指示しているが、このようなことはあつてはならないことである

ので、事務処理を厳正に行うより更なる徹底を図っていきたい。
■議員 昨年12月に開催された行政改革推進委員会で、人事評価制度に関して、「公平性、透明性、客観性、納得性が必要である」と答弁しているが、民間から見れば、考えが甘いのではないか。
■市長 現在、人事評価制度をどう導入するか検討をしている。この制度は、今後、給与と結びついてくるため、公平性、透明性、客観性、納得性に十分配慮した制度にする必要がある、試行期間を含め、3年程度の期間が必要ではないかと考えている。

安心できる防災体制について

■議員 鳥取県内19市町村における自主防災組織の結成率は湯梨浜町、三朝町、北栄町及び琴浦町は100%、南部町は91%であるのに対して、我が米子市は最下位の21・6%であり、加入世帯数は1万2809世帯である。また、全国の平均は65%以上である。なぜこんなに低いのか。今後、どのようにして結成率を上げていけるのか。
■市長 自治連合会や防災等の

各種会合で、新規結成のお願いに努め、また、結成時における支援の制度等を説明し、結成率を高めるように努力しているところである。
■議員 平成17年3月には柘町で大火災が発生した。市内には道路が狭く、民家等が密集している、ひとたび火災が発生すれば、大火災となりうる危険地域（鳥取県西部広域行政管理組合消防本部によると、平成4年4月現在、朝日町地区、アーケード街、皆生温泉地区、灘町地区など合計約35万1000平方メートル）があると考えられるが、それに対する対策を伺う。
■市長 危険地域をすぐに解消することは困難であるが、日ごろから、米子消防署と連携しながら、火災予防の普及啓発に努めていきたい。

おぎきたみこ **尾崎太光子** 議員



学校での障がい児の現状について

■議員 米子市就学指導委員会

の構成メンバーについて伺う。
■教育長 医師5人、障がい児教育に携わる教員等9人、福祉関係者2人及び行政関係者1人の計17人である。
■議員 養護学校及び小学校に就学指導委員会の判定を受けて就学している児童は何人いるのか。また、そのうち、通常学級に在籍しているのは何人か。
■教育長 養護学校は47人、就学指導委員会の判定を受けて小学校に就学している児童は107人いる。そのうち、判定とは違い通常学級に在籍している児童は13人である。
■議員 通常学級に在籍している障がい児に対して、学校ではどのような対応をしているのか。

男女共同参画社会の進ちよく状況について

■議員 男女共同参画社会推進のきっかけは、女性が社会に出て働きやすい環境を作ることが目的だったと認識している。その目的を達成するには、企業の協力が不可欠だが、今までのような働きかけをされたのか。
■市長 男女雇用機会均等法や労働基準法等の労働関係法令の遵守を、関係機関と連携し、企業や勤労者への周知に努めるとともに、企業に法令違反の恐れがある場合は、担当当局へ連絡し、必要な措置を求めようとしている。また、米子市人権・同和教育研究会などの場を活用して、直接、企業の担当者等に対して、女性の労働環境の整備について啓発を行っている。
■議員 米子市男女共同参画推進計画に「ジェンダー・フリー」という言葉が使用されているが、このような言葉は使用すべきではないと思うがどうか。
■市長 平成18年1月31日付けの内閣府男女共同参画局からの事務連絡で、「この用語をめぐる誤解や混乱を解消するため、地方公共団体においても、今後はこの用語は使用しないことが適切と考える」とされたところで

ある。本市においても、今後新たに作成する資料等では、原則使用しないものとした。
(その他の質問項目)

○弱者の交通安全対策について



むろ よしのり
室 良教 議員

早期退職の特例措置について

■議員 行財政改革を行う中で、職員の給与の問題は避けて通ることはできないことだと考える。財政健全化プランによると、職員の定数を5年間で54人削減するようだが、この特例措置を実施した場合、1人当たり幾ら改善されるのか。
■市長 退職者の年齢にもよるが、退職金の加算額が平均350万円程度必要となり、退職による年間の人件費は、1人平均830万円程度削減できるものと見込んでいる。
■議員 今まで1年で4割の加算率であったものが10割、2年で14割、3年で18割、4年で22割などとなっている。この定年

までの年数による退職金加算率は、何を基準に決定したのか。

■市長 既に実施している他の自治体の例を参考に、定年前6年以上は上限を3割と定め、定年1年前の10割から4割ずつの加算としたところである。

■議員 定年前早期退職特例措置を利用した人員の削減は、何人が目標なのか伺う。

■市長 この優遇措置は、平成18年度から20年度までの間の実施を考えているが、この措置による退職者数は、予測することは困難であるが、3年間で20人程度を期待している。

税の回収について

■議員 市税、使用料などの滞納額が合計35億6000万円あるが、平成16年度末における市税等の滞納繰越額、平成21年度末までの回収目標を伺う。
■総務部長 市税は、16億9110万2000円であり、現年分の徴収率を98割以上、滞納繰越分を20割以上に向上させた。
■福祉保健部長 国民健康保険料、保育料及び介護保険料は、それぞれ12億2102万円、6938万2000円、

4290万5000円であり、現年分を92割、99割、98・1割以上、滞納繰越分を22割、10割、17割以上に向上させたい。

■建設部長 市営住宅家賃は、3413万1000円であり、現年分を98割以上、滞納繰越分を28割以上に向上させたい。

■下水道部長 下水道使用料は、2億4222万3000円であり、現年分を98割以上に向上させ、新たな滞納繰越額を生じさせないようにしたい。

■水道局長 水道料金は、684万3691円(15年度末)であり、滞納額の回収目標を98割に設定したい。

■人権政策部長 住宅資金貸付金は、1億9986万円であり、回収目標額を5217万8000円に設定したい。

○農業の今後について
(その他の質問項目)

かどわき たけお
門脇 威雄 議員



かどわき たけお
門脇 威雄 議員

市街地と周辺郊外地域との格差への対応について

■議員 市民生活に直接関わる次の具体例について、市長はどのように理解し、取組をされているか。
(1) 弓浜地域の生活排水処理は、公共下水道がないため、生活排水路全域の清掃、汚泥処理を地域住民が行っている。
(2) ふれあいの里の浴場利用
(3) 市道外浜街道線は、「市道」と「県道」の部分があり、それぞれの維持管理に不公平が見受けられる。
■市長 (1)市街地郊外地にかかわらず、住民にお願いしているが、道路横断部等危険箇所は、本市で行っている。なお、鳥取県も同様であると伺っている。
(2) 近隣住民に利用しやすいこともあるが、多くの高齢者に利用していただけるよう、地区社会福祉協議会の協力のもと、老人福祉バスによる送迎を行ってきた。今後、米子市福祉保健総合センター運営委員会の意見を参考にしながら、有効な施設利用のあり方を研究していきたくと考えている。
(3) 道路の維持管理、特に外浜街道線の側溝清掃は、住民にお願いしているが、道路横断部等危険箇所は、本市で行っている。なお、鳥取県も同様であると伺っている。

格差に対応する公平な負担について

■議員 市街地とその周辺地域との格差に対応する公平な負担を課すべきと考えるがいかがか。
(1) ふれあいの里の浴場利用の有料化
(2) 市街化区域への都市計画税の課税(鳥取市、倉吉市、松江市などの近隣の市町村は都市計画税を導入している。都市計画事業で市街化を進めていくには、費用が掛かるため、導入されてはどうか)
■市長 (1) これまでも適正な利用料の負担を図る観点から検討してきたが、有料化した場合、ふれあいの里の構造上、効率的な利用料徴収方法がないことから、実現を見送ってきた。今後、米子市福祉保健総合センター運営委員会の意見を参考にしながら、有料化の導入に向けて研究していきたいと考えている。
(2) 都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるため、原則として、市街化区域内の土地及び家屋に対して課税する目的税である。固定資産税における超過税率の採用や都市計画事業の進捗よく状況から、今後、都市計画税を

導入し、市民に新たな負担を求め、市民の理解を得ることは困難であると考



まついよしお
松井義夫議員

少子化対策について

■議員 出生率が年々低下して、少子化は大きな国家問題化している。本市も例外ではない。

そこで、産み育てやすい環境づくりが必要と思う。第3子以降の保育料の軽減が予算化してあるが、平成18年度予算では第3子以降全員無料化した場合、どのくらいの費用が必要か。

■市長 本市では少子化対策の一環として保護者の負担軽減を図るため、第3子以降の保育料を3分の1に軽減しているが、これを無料化した場合には、約1億2900万円必要となる。
■議員 予算を伴わない少子化対策をどのように考えているか。

■市長 子育ては、父母、その

他の保護者が第一義的責任を持つという認識のもとに、家庭や地域において子育ての意義が十分に理解され、子育ての喜びを実感できるような地域社会を形成していかなければならない。保育所等の子育て支援施設や地域の子育て支援組織など、これまで蓄積されてきた子育て支援のための資源を有効的に活用するとともに、子育てに関する人材の発掘・育成に努めることにより、地域における子育て支援機能の充実を図ることではないかと考えている。

中学校給食の早期実現について

■議員 中学校給食が叫ばれてから長い時間が経過した。その間、0・157の発生に伴う給食施設の整備充実で先に延ばされ、そしてまた、財政状況の悪化も一つの理由として、実施時期が先送りになっているが、中学校給食を実施するのかしないのか。

■市長 米子市中学校給食問題調査会の報告をもとに実現可能な方策を検討しているが、本年3月に策定する米子市行財政改革大綱による財政改革の進捗よく状況を勘案しながら、検討す

る必要があると考えている。
■議員 市長として、中学校給食を実施するのかしないのか。

■市長 やれば良いと思うが、相当な予算もかかるので、財政の再建ということを考えた上で実施しなければならぬことであると思っている。

■議員 中学校給食を実施する場合の用地取得費を除いた必要経費はどのくらいか。また、いつごろからされるのか。

■市長 施設整備費に約10億円、単年度当たりの運営費に1億円以上がかかるものと試算されている。現在、小学校の共同調理場の土地を購入して建替えることを検討しており、喫緊に取りかかれるような状況にはない。(その他の質問項目)

○市長の市政に取り組む基本理念について



ふじのぶゆき
藤尾信之議員

公民館問題について

■議員 昭和20年に発足した公

民館制度は、地域の復興と住民生活の安定向上、地域文化の振興に大きく貢献してきた。また、昭和60年には社会のニーズの変化により、その役割は生涯学習振興の中核機関として全国的に拡充され発展してきた。そこで、本市における公民館の現状、課題及び今後の方策を伺う。

■教育長 公民館は、地域住民が自ら課題を見つけ、学習し、解決に向けて活動するための拠点として、また、活動を支援するコーディネートとしての役割を果たすことが必要ではないかと考えている。今後、人々が集まり、交流し、地域社会の活性化を促進するコミュニティの拠点施設として、発展する方策を研究していきたい。

■議員 平成9年2月27日に開催された明道地区「市長を囲むまちづくり懇談会」で、明道公民館の新築移転の質問があり、「今後建物の状態を見ながら、明道校区の課題として校区住民の意見を聞きながら取り組みたい」と回答されている。これは間違いはないか。

■市長 そのような回答がなされていると承知している。
■議員 阪神淡路大震災を教訓として、本市でも防災拠点施設の耐震調査を平成13年度から14

年度にかけて実施されたが、結果とその後の対応を伺う。

■総務部長 耐震二次診断判定取得は14か所実施したが、その結果は、①梁にも損傷が出る等の被害が考えられる建物は、明道公民館、弓ヶ浜小学校、さくら保育園ほか6か所②壁や柱に部分的に亀裂が入る等の被害が考えられる建物は、住吉小学校ほか3か所③ほとんど被害がないと考えられる建物は、崎津小学校であった。その後、弓ヶ浜小学校を一部改修、さくら保育園を全面改築している。

■議員 明道公民館の老朽化及び耐震調査結果をどう思うか。
■教育長 平成13年度に実施された耐震二次診断判定取得の結果、1階の窓枠方向のI値が0・58と基準の0・675を下回っており、耐震補強の必要性があると認識している。

■議員 市民、地域住民が利用する公共施設の安心・安全についての認識と見解を伺う。
■市長 公共施設は安心して利用していただくために、安全でなければならぬと認識している。また、緊急を要するものは適時、手当てをしている。

■教育長 市長と同じ考えである。



やまがたかねひろ
山形周弘 議員

観光振興について

■議員 「中海・六道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」以下「協議会」というの活動状況はどうなっているのか。

■市長 昨年6月に圏域の商工会議所、商工会、観光協会などを会員とし、行政機関をオプザーバーとして設立以来、水面活用、情報発信、余暇活用、産業観光ネットワークの4委員会でおのの課題について協議を行っておられる。

■議員 この協議会の組織的連携の進展状況はどうなっているのか。

■市長 事務的には、4委員会の事務局を4市の商工会議所が分担されたり、委員会間の総合調整会議を開催しておられるほか、協議会とは別に、5市の観光担当課長会議も実施している。また、両県経済同友会でセミナーを開催されるなど連携が進んでおり、先般、5市長がディ

スカッションしたのも、当該セミナーの席上である。

■議員 圏域の情報発信のシステムはどうなっているのか。

■市長 圏域全体をカバーするポータルサイトを立ち上げることとなっており、県境を越えた一元的情報発信は、全国的に見ても例の少ないものになると伺っている。また、圏域全体を表示した観光地図を作成し、活用する計画もある。

■議員 この協議会で中海における遊覧船就航事業が検討されていると聞かすが、この状況はどうなっているのか。

■市長 この協議会の水面活用委員会が協議中であるが、18年度、松江市、安来市、米子市、境港市等を寄港地とした短期間の実験運行を検討中であると同っている。なお、本格運行は、実驗運行の結果を踏まえて調整の上、19年度以降に予定したいとのことである。

■議員 市は観光協会をどう強化するつもりか。

■市長 市の関与は、今後も継続する方向性には変わりはないが、一方で観光協会の独自性を発揮するための独自財源も必要となってくる。現時点での強化策は、本市の観光振興に資することはもちろん、観光協会の体

力を強化することが大切であると考えている。

■議員 観光協会の人員体制をどう思っているのか。

■市長 米子市観光協会の事務局体制は3人であるが、昨年新たに発足したNPO大山・中海観光推進機構と連携して、人員体制を整え、新たな活動に取り組みたい。



なかもとじつお
中本実夫 議員

市長の政治姿勢について

■議員 市長の考える「生活充実都市」を具体的に伺う。

■市長 「生活充実都市」とは、「市民の皆さん一人ひとりが、豊かな自然を享受しながら、働く場があつて、希望と誇りを持つて充実した生活を送ることが出来るまち」を目指す将来ビジョンである。

■議員 ①「活かみなぎる米子」②「子育てを応援し、お年寄りが元氣な米子」③「ゆとりある心豊かな米子」④「みんなのための

市役所」という4つの基本目標は、「生活充実都市」を実現するため、それぞれがどのような役割を担っているのか。

■市長 ①は、産業の活性化、交通体系の整備、高度情報化の推進などで、活力をみなぎるまちを目指すものである。②は、赤ちゃんからお年寄りまで、安心して健やかに暮らせる健康・福祉のまちを目指すものである。

③は、人権や教育、歴史・文化を育み、人と自然が共生し、快適な住環境のあるまちを目指すものである。④は、行政の透明性の向上、行政改革等により、市民に信頼される市役所を目指すものである。これらの基本目標を市政推進の柱として「生活充実都市」の実現を図ろうとするものである。

■議員 新市の総合計画と「新市まちづくり計画」の将来都市像の関係、そして、それを実現していく筋道を伺う。

■市長 新米子市総合計画においては、市の将来像を「生活充実都市・米子」とし、「新市まちづくり計画」の将来像として掲げられた「交流と連携を育み、新しい文化を創造するまち」をサブテーマとして引き継いでいる。15年の計画期間である「新市まちづくり計画」の将来都市

像を見据えながら、総合計画の基本計画を5年ごとに見直しながら、取り組んでいきたい。

■議員 市庁舎ほかの借地料の合計が昭和58年度に2030万円だったのが、現在では1億3300万円になっている。そこで、公共用地等問題検討委員会が合併後10か月を経過した1月16日に開催されたが、もう少し早く開催できなかったのか。

■市長 借地料問題をはじめ、公共用地に関連する諸問題を、総合的かつ横断的に検討すべく、その組織のあり方や今後の進め方について、事務レベルで検討させていたが、結果的に正式な組織として立ち上げたのが、本年1月になった。今後は、この組織が有効に機能発揮するよう努めていきたい。



市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



えんどう てるお
遠藤 通議員(二院クラブ)

大型投資事業の事務事業評価について

■議員 伯耆の国よなご文化創造計画で検討されている山陰歴史館、米子市立図書館の増改築事業に約20億円をかけようとしていますが、その投資的効果をどのように検証されているのか。

■市長 伯耆の国よなご文化創造計画の全体計画の位置付けの中で施設整備や改修等を検討しているものであり、事業費及び執行について精査していきたいと考えている。

■議員 山陰歴史館は、市政70周年記念事業での改修計画が凍結された経過があるが、この凍結された背景をどのように認識

されているのか。

■市長 財政状況を勘案し、整備規模や計画内容の再検証が必要との判断により、凍結されたと承知している。

■議員 この事業は、新市まちづくり計画で15年間の範囲の事業とされているが、将来の都市像、中心市街地の都市機能からの政策判断について、どのように検討されたのか。

■市長 中心市街地が有している歴史、景観、文化を活用し、継承していくことは、市のまちづくりにとっても、重要な課題であると考えている。

■議員 山陰歴史館の建物は老朽化している。6億円も投資して、どんな投資的効果を求めるのか。

■市長 老朽化は認識しているが、古くて、貴重であるから文化財指定となった。文化財として、できるだけ長期間の保存をし、活用ができるような整備の検討に努めたいと考えている。

■議員 山陰歴史館や図書館等

の既存施設の整備に20億をかけるなら、移転新築の投資額に等しい。これらの施設を現在の湊山球場にまとめて新設する方が将来のまちづくりの観点からして投資効果があり、借地料3800万円の軽減効果から見ても妥当ではないか。

■市長 現在、金額等も含めて精査をしている。新設ということになると、周辺のインフラ整備などの課題があり、現在のところ既存の施設を活用することを考えている。

■議員 本計画の市民アンケート調査を実施されたが、その結果をどう受け止めているか。

■市長 市民アンケート等で約1700名から回答をいただいた。史跡や文化資源の活用が重要と考える人が多く、歴史・文化を柱にして観光や産業の発展につなげることが、望ましい方向性であるとの分析結果となっており、計画策定に反映したい。(その他の質問項目)

○入札制度問題について

○給食施設整備事業について

緊急質問

平成18年5月臨時会で行われた緊急質問については、紙面の都合上、項目のみの掲載としました。

○錦織陽子議員(日本共産党米子市議会議員団)

・新米子市総合計画基本構想について

○八幡美博議員(未来)

・新米子市総合計画の基本構想について

○遠藤 通議員(二院クラブ)

・新米子市総合計画基本構想について

今議会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■中海問題等調査特別委員会 (3月20日開催)

(1)鳥取・島根両県知事会談について

(2)大橋川改修事業環境調査計画書(案)に対する鳥取県意見について

(3)彦名・崎津地域農地排水対策検討会の報告について

■行財政改革問題等調査特別委員会 (3月27日開催)

(1)米子市行財政改革大綱及び実施計画の策定について

(2)米子市定員適正化計画について

(3)米子市民委託等推進計画について

■新市まちづくり等調査特別委員会 (3月27日開催)

・新米子市総合計画(米子いきいきプラン)案について

議会だより編集委員

- 門脇 邦子
- 松本 松子
- 岩崎 康朗
- 尾崎 太光子
- 原 紀子
- 松本 美子
- 安江 能規



米子市議会に対するご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお受けしておりますので、お気軽にお寄せください。

電話 32・0302

FAX 35・6464

メール gikai@yonago-city.jp

平成18年3月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番 号	件 名	結 果	
議案第2号	特別功労者及び功労者の表彰について	原案同意	全会一致
議案第3号	鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について	原案可決	全会一致
議案第4号	財産の取得について(農業集落排水事業伯仙地区汚水処理施設建設用地)	原案可決	全会一致
議案第5号	専決処分について(平成17年度米子市一般会計補正予算)(補正第4回)	原案承認	全会一致
議案第6号	米子市特別職報酬等審議会条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第7号	米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第8号	米子市合併振興基金条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第9号	米子市児童文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第10号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第11号	淀江町ごみ処理施設設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第12号	米子市介護保険条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第13号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第14号	米子市高齢者住宅整備資金貸付条例を廃止する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第15号	米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第16号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第17号	米子市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第18号	米子市災害復旧及び災害予防山事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第19号	米子市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第20号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第21号	米子市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第22号	米子市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第23号	負担付きの財産の帰属について(米子ゴルフ場クラブハウスほか5物件)	原案可決	全会一致
議案第24号	事業委託契約の締結についての議決の一部変更について(米子市祇園町沖埋立事業第2期工事)	原案可決	全会一致
議案第25号	市道の路線の変更について(和田小学校線ほか5路線)	原案可決	全会一致
議案第26号	市道の路線の認定について(博労町二丁目6号線ほか10路線)	原案可決	全会一致
議案第27号	市道の路線の廃止について(車尾目久美町線ほか1路線)	原案可決	全会一致
議案第28号	平成17年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)	原案可決	全会一致
議案第29号	平成17年度米子市市営葬儀事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第30号	平成17年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第31号	平成17年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決	全会一致
議案第32号	平成17年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決	全会一致
議案第33号	平成17年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決	全会一致
議案第34号	平成17年度米子市老人保健事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第35号	平成17年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第36号	平成17年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第37号	平成17年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第38号	平成17年度米子市水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第39号	平成18年度米子市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第40号	平成18年度米子市市営葬儀事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第41号	平成18年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第42号	平成18年度米子市南公園事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第43号	平成18年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第44号	平成18年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第45号	平成18年度米子市下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第46号	平成18年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第47号	平成18年度米子市老人保健事業特別会計予算	原案可決	全会一致

平成18年3月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	結 果	
議案第48号	平成18年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第49号	平成18年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第50号	平成18年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第51号	平成18年度米子市崎津団地開発促進事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第52号	平成18年度米子市市営墓地整備事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第53号	平成18年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第54号	平成18年度米子市市営墓苑事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第55号	平成18年度米子市水道事業会計予算	原案可決	賛成多数
議案第56号	平成18年度米子市工業用水道事業会計予算	原案可決	賛成多数
議案第57号	米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第58号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第59号	米子市職員の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第60号	教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
議案第61号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第62号	米子市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第63号	都市宣言について	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	全会一致
報告第1号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	—
報告第2号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	—
報告第3号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	—
報告第4号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	—

平成18年3月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第44号	「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	不採択	賛成多数
陳情第45号	住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情	不採択	賛成多数
陳情第46号	最低賃金制度の改正を求める陳情	不採択	賛成多数
陳情第47号	パートタイム労働者の均等待遇実現を求める陳情書	取下承認	—
陳情第48号	国の登録文化財の登録申請に係る陳情	採 択	全会一致
陳情第49号	介護保険制度改正に伴う「地域包括支援センター」設置を、民間委託している現在の在宅介護支援センター11カ所にすべて委託するという計画の見直しを求める陳情書	不採択	賛成多数
陳情第50号	障害者が必要な福祉サービスを受けるための条件整備についての陳情書	不採択	賛成多数
陳情第51号	日本郵政公社の集配局廃止計画の中止を求める意見書提出について	継続審査	—

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第1号	スーパー「イズミ」米子出店に反対する陳情書	継続審査	—
陳情第4号	大手スーパー「イズミ」の米子進出に反対する陳情書	継続審査	—
陳情第8号	法勝寺電車「フ50号」の市指定文化財の認定に係る陳情書	取下承認	—
陳情第10号	「イズミ」の米子進出反対に関する陳情書	継続審査	—
陳情第11号	イズミ進出に反対する陳情書	継続審査	—
陳情第12号	株式会社イズミの郊外型大規模小売店舗出店反対陳情書	継続審査	—
陳情第13号	大規模ショッピングセンター「ゆめタウン米子」出店反対について	継続審査	—
陳情第30号	鳥取県「人権侵害救済条例」の修正、凍結を求める陳情書	継続審査	—

平成18年5月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
議案第64号	新米子市総合計画の基本構想について	原案可決	賛成多数
議案第65号	工事請負契約の締結について(米子消防署改築建築主体工事)	原案可決	全会一致